

事業報告書

平成29年度

社会福祉法人慈愛会

平成30年6月

目 次

事 業 報 告 書

平成29年度総括	1
介護老人福祉施設 南界園	
(特別養護老人ホーム南界園)	2～6
(南界園デイサービスセンター)	
(南界園通所介護センター)	
(南界園訪問介護センター)	
(南界園居宅介護支援センター)	
知的障害者援護施設 愛の浜園	
(障害者支援施設 愛の浜園)	7～14
(施設入所・生活介護・短期入所・日中一時支援事業・就労継続支援B型事業)	
(指定特定相談支援事業「ていだ」)	
(愛の浜園 グループホーム フレンド)	
おひさま保育園	15～19
きずな保育園	20～27
架け橋	28～32
(サービス付き高齢者向け住宅架け橋)	
(デイサービス架け橋)	
本部事務局	33～37

平成 29 年度 事業報告

本年度から新たな社会福祉法人制度が始まりました。当法人は今まで社会福祉法人としての業績をしっかりと築き上げてきましたので新制度においても問題なく移行することが出来ました。新制度に従って役員体制の変更を行い本年度の事業に臨みましたが問題なく事業を遂行することが出来ました。

また新制度移行に際して未来の法人の姿を見据えて5ヵ年の中長期計画を各事業所で立てまとめた上で当法人の第一次中長期計画を作成し初年度を迎えました。

その結果本年度は概ね事業計画に従って事業を完了することが出来ました。

本年度の各事業所における主な特筆すべき活動は以下の通りです。

1、南界園

- (1) 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）開始への対応
- (2) 歯科衛生士採用による口腔ケアの充実（結果として他院への入院者が減少）
- (3) オンデマンド研修の開始による、職員の専門性を高めるための取り組み

2、愛の浜園

- (1) 共同生活援助事業（グループホーム）4棟めの立ち上げ
- (2) 上記増員（定員16名⇒22名）に伴う、就労支援B型事業と生活介護事業の定員増
- (3) 歯科医師の訪問受け入れ（週2回）による口腔ケアの充実

3、おひさま保育園

- (1) 児童心理士による発達障害・情緒障害に関する研修を通じた園児への質の高いケアの提供と保護者面談の実施
- (2) 見守る保育を通じた、世代間交流や異年齢交流の活発化
- (3) 園畑を利用した食育（種まき・苗植え⇒水やり⇒収穫⇒皮むき⇒食べる）

4、きずな保育園

- (1) スムーズな園長交代（6月1日付け：引き継ぎ期間2ヶ月）
- (2) 園児・職員の自主性を伸ばすための環境づくりの調整
- (3) 給食試食会（保護者向け）の実施

5、架け橋

- (1) モニター制度の実施による利用者の率直な意見・要望の把握
- (2) 柔道整復師の採用による個別機能訓練の充実
- (3) シナプソロジーの導入による脳活性レクリエーションの強化

以上、平成 29 年度の事業報告といたします

平成29年度事業報告

南 界 園

介護施設を取り巻く環境及び中長期計画総括

平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が開始された。このことを受け通所介護センター及び訪問介護センターでは「介護予防・生活支援サービス事業」を開始した。

南界園は地域福祉の拠点として、地域の皆様から「選ばれる施設」を目指してきた。29年度は、特別養護老人ホームのリフト車車輛更新・並びに介護ベッドの更新等を行い職員一体となって、ご利用者様のサービス提供に努め、ご利用者の皆様、地域の皆様に喜ばれるよう、信頼される施設サービス、在宅サービスを目指してきました。

また、平成29年度から第一次中長期計画（平成29年度から平成33年度）が始まり初年度においては、それぞれの重点戦略テーマに沿って調査、洗い出しを行い地域住民のニーズを的確に捉え地域福祉の向上に資する支援を提供してきた。

1.各事業活動報告

①介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業

利用者の尊厳を重視し、安心安全で穏やかな生活が送れるよう努めた。また、生きがいの持てる施設プランの作成にも努め、利用者一人一人の状態に合わせた施設サービスを提供してきた。介護報酬については、入院患者の空きベッド、ショートステイのベッドの稼働率を高め利用料収入の確保に努めてきた。

・介護度別長期入居者利用状況（利用者数 104名） 平均介護度(3.93)

延/人・日 介護度	平成28年度		平成29年度		前年度比較	
	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数
要介護1	32	939	36	1,033	4	94
要介護2	48	1,422	58	1,760	10	318
要介護3	164	4687	218	6,281	54	1,594
要介護4	359	10,398	285	8,391	-74	-2,007
要介護5	342	9,723	371	10,580	29	857
合計	945	27,189	968	28,045	23	856

※利用者総数は104名。一年間に御逝去されました方は20名で新しく入居されました方も20名であります。前年度に比較しまして延べ日数で856日、延べ人数で23名の増でありました。また、介護報酬も前年度に比較しまして19,350千円の増でありました。

・介護度別短期入居者利用状況（利用者総数 47名） 平均介護度(2.98)

延/人・日 介護度	平成28年度		平成29年度		前年度比較	
	延人数	延日数	延人数	延日数	延人数	延日数
要支援1・2	14	80	10	47	-4	-33
要介護1	17	147	47	334	30	187
要介護2	25	284	50	534	25	250
要介護3	78	1,322	67	1,002	-11	-320
要介護4	110	1,890	95	1,337	-15	-553
要介護5	29	401	34	388	5	-13
合計	273	4,124	303	3,642	30	-482

※利用者総数は47名で昨年対比2名の増であります。前年度に比較しまして、延べ日数で482日の減。このことは2月中旬から3月中旬に特養にインフルエンザが流行し短期入所の受入を中止した事によるものであります。その結果、前年度に比較しまして介護報酬も4,584千円の減となりました。

・入居者病院受診（通院・入院）状況

種別 人	内科	外科	整形外科	脳外科	皮膚科	泌尿器科	精神科	歯科 その他	計
通院治療 (延人数)	467 (91)	13 (61)	32 (10)	23 (7)	60 (15)	4 (3)	191 (27)	32 (12)	822 (171)
入院治療 (延人数)	46 (34)	0 (0)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	51 (39)

※通院治療は前年度に比較しまして26回の減。入院治療も11名の減となり入院者数は延べ累計で766名の減でありました。このことは、入居者に対しまして口腔ケアの充実が図られたものと思われま

②面会状況（年間）

中種子町	1,099回	左記以外の県内	134回
南種子町	42回	県外	144回
西之表市	88回	計	1,507回

・介護予防、生活支援総合事業

利用者には、生活上の助言、援助、入浴、健康チェック、レクリエーション、趣味活動（手芸・折り紙・陶芸等）屋外活動（買い物、ドライブ等）に参加して頂きひきこもりや下肢筋力防止に努めました。

③介護予防・生活支援総合事業

対象者 利用/人・日	平成28年度			平成29年度			前年度比較	
	総合事業A サービス	介護予防 担当対象	計	総合事業A サービス	介護予防担当 対象	計	総合事業A サービス	介護予防担 当対象
利用人数				200	33	233		
実施日数				307	307	307		
月平均人数				17	3	20		

④通所介護事業

利用者には笑顔で気持ちのよい挨拶、感謝の気持ちを持ってサービスの提供に努めてきました。また、百歳体操（エクササイズ）、レクリエーション、口腔体操等を実施し身体機能の維持向上に努めました。

・介護度別利用状況（利用者総数94名）

平均介護度（1.53）

延/人・回 介護度	平成28年度		平成29年度		前年度比較	
	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数
要支援1・2	323	2,341	196	1,194	-127	-1,147
要介護1	87	701	158	1,051	71	350
要介護2	64	446	106	750	42	304
要介護3	66	407	85	534	19	127
要介護4	64	435	45	261	-19	-174
要介護5	68	674	56	472	-12	-202
合計	672	5,004	646	4,262	-26	-742
月平均人数	56	417	54	355	-2	-62

※平成29年度より要支援1・2の利用者が総合事業に移行し週2回利用していた方が1回利用となったため延べ回数、延べ人数とも減となりました。しかしながら要介護1～3までの利用者が増え介護報酬も前年度対比1,131千円の増となりました。

⑤訪問介護事業

ご利用者が安全・安心に生活が送れるように、苦情・事故等発生しないように利用者家族と相談し、連携をとりながらサービス提供に努めた。また、利用者へのより良いサービスを提供するため、ヘルパー会議等を行い課題の分析を行い業務に繋げた。

・介護度別利用状況(利用者人数 31 名) 平均介護度(1.47)

介護度 \ 延/人・回	平成 28 年度		平成 29 年度		前年度比較	
	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数
要支援 1・2	88	615	72	477	-16	-138
要介護 1	47	604	63	1,193	16	589
要介護 2	26	345	45	855	19	510
要介護 3	25	373	31	745	6	372
要介護 4	22	1,197	13	314	-9	-883
要介護 5	34	973	33	887	-1	-86
合 計	242	4,107	257	4,471	15	364
月平均人数	20	342	21	373	1	30

※要支援 1・2 は総合事業に移行した。要介護 1～3 の延べ回数で 1,471 回、延べ人数で 41 名の増となり介護報酬も前年度対比 2,481 千円の増となりました。

⑥居宅介護支援事業

利用者の自立支援、家族の介護軽減になるようにケアマネジメント業務に努めた。利用者が適正に介護保険サービスを安心して受けられるよう配慮しながら医療、介護、生活支援サービスが途切れることがないように業務に当たった。

・介護度別利用状況(利用者人数 40 名) 平均介護度(2.6)

介護度 \ 延/人・回	平成 28 年度	平成 29 年度	前年度比較
	延利用者数	延利用者数	延利用者数
要支援 1・2	56	61	5
要介護 1	101	182	81
要介護 2	72	124	52
要介護 3	68	82	14
要介護 4	123	83	-40
要介護 5	65	61	-4
合 計	485	593	108
月平均人数	40	49	9

※前年度比較で延べ利用者数 108 名の増、月平均利用者も 9 名の増で介護報酬も 1,172 千円の増となりました。

⑦実習受入れ

学校名	実習期間	日数	目的
中種子中学校	H29 年 5/23～5/25	3 日間	職場体験学習
中種子養護学校	H29 年 8/1～8/3	3 日間	地域貢献体験学習
介護労働安全センター	H29 年 10/19～10/24	5 日間	介護人材育成

2. 相談・苦情

計画	相談・苦情内容	反省	課題
入居者はもとより、そのご家族、外部からの苦情・相談・意見等を「お客様の声」として真摯に受け止め、問題解決や再発防止の徹底を図り、適切なサービスの質の向上に努める。	平成 29 年度 1 件 ・職員の言葉使い、態度が悪い。→改めて欲しい	家族への対応の際、言葉使い、態度については十分注意をするよう全職員に周知徹底を促す。	家族・入居者に対しての接遇指導。

3. 防災訓練

年 月	種 別	参加人員	内 容
平成 29 年 6 月 14 日	・通報訓練 ・消火訓練	職員 15 名	・赤電話対応から避難までの一連の流れを実施 ・非常通報装置の取扱い方法(消防署・園内通報訓練)
平成 29 年 9 月 20 日	・夜間避難訓練	入所者 45 名・職員 60 名・地域住民 12 名・南界消防分団 15 名・種子島警察署 2 名・中種子分遣書 2 名	・午後 7 時より総合訓練を実施する。緊急連絡網による職員招集、通報、避難誘導、消火訓練を実施 ・地域住民(避難誘導) ・消防車出動
平成 30 年 1 月 17 日	・通報訓練 ・消火訓練	職員 18 名	・消火器を使用して訓練を実施 ・非常通報装置の取扱い方法(119 番通報、園内通報訓練)
平成 30 年 3 月 23 日	・消防職員による講話指導	職員 19 名 消防職員 1 名	・心肺蘇生 ・AED の操作方法

4. 研修会及び会議

平成 29 年 4 月	・県老人福祉施設協議会総会(鹿児島市) ・平成 29 年度介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修(島内)
5 月	・平成 29 年度社会福祉施設等新任職員研修(鹿児島市) ・平成 29 年度介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修(島内) ・熊毛地区老人福祉施設協議会 定期代議員会(島内)
6 月	・社会福祉施設等中堅職員研修(鹿児島市) ・平成 29 年度介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修(島内) ・チームケア研修会：ケアプランに連動した介護記録の書き方(鹿児島市) ・熊毛地区老人福祉施設協議会 第 1 回役員会(島内) ・平成 29 年度テーマ別研修会(理事長・施設長研修会)：鹿児島市 ・平成 29 年度介護職員処遇改善(1)に向けた研修会(鹿児島市) ・熊毛地区老施協看護職員研修会(島内)
7 月	・平成 29 年度社会福祉法人会計研修会(鹿児島市) ・平成 29 年度安全運転管理者研修会(島内) ・熊毛地区老施協会員研修会(島内)
8 月	・平成 29 年度介護職員等によるたんの吸引等実施のための研修会(鹿児島市) ・平成 29 年度介護支援専門員専門研修会(鹿児島市)
9 月	・熊毛地区老施協：地震災害時における BCP 机上訓練 ・熊毛地区老施協：生活相談員、介護支援専門員研修会(島内) ・介護保険請求事務担当者説明会(鹿児島市)
10 月	・平成 29 年度介護支援専門員専門研修Ⅱ(鹿児島市) ・平成 29 年度県老施協テーマ別研修会人材育成研修会(鹿児島市)
11 月	・平成 29 年度地域介護講座(島内) ・平成 29 年度第 2 回たんの吸引等の実施のための指導者講習会(鹿児島市)
12 月	・平成 29 年度ケアプラン研修会(隼人)
3 月	・平成 30 年度熊毛地区老施協事例発表会(屋久島)

・会議

会議名	回数	延参加人員	参加職種
職員会議	3	150名	全職種
運営委員会	12	132名	・園長・生活相談員・事務所・介護部長・看護主任・CM・介護主任・ デイ相談員・居宅CM・訪問介護主任・栄養士
給食委員会	4	44名	・栄養士・園長・生活相談員・CM・看護主任・介護部長・介護主任・ デイ相談員・調理員
安全対策委員会	12	120名	・生活相談員・園長・事務所・CM・介護部長・〃主任・看護主任 ・デイ相談員・居宅CM・訪問介護主任
身体拘束廃止委員会	12	120名	・生活相談員・園長・事務所・CM・介護部長・〃主任・看護主任 ・デイ相談員・居宅CM・訪問介護主任
感染予防対策委員会	12	120名	・生活相談員・園長・事務所・CM・介護部長・〃主任・看護主任 ・デイ相談員・居宅CM・訪問介護主任
入所検討委員会	4	40名	・町福祉環境課長・介護保険係長・民生委員長・地元民生委員 ・園長・生活相談員・介護部長・〃主任・看護主任・CM
教育研修委員会	12	72名	・園長・生活相談員・介護部長・〃主任・看護主任・CM

5. 年間行事

区分	内 容
共通行事	・開園記念お守り配布(4/1)・家族会総会(5/20)・夏祭り(8/19)・敬老会(9/23)・夜間避難訓練(9/20)
特別養護老人ホーム	・ソーメン流し(7/19～21)・遠足(10/23)・クリスマス会(12/20)・入居者忘年会(12/20) ・誕生日会4回(6/21・9/27・12/15・3/14)
デイサービスセンター	・誕生会年4回(6/5・6・9/18～23・12/18～23・3/26～31)・紫陽花見学会(6/19～24) ・遠足(10/23)・町民文化祭作品展示(11/3)・クリスマス、忘年会(12/25～29) ・フラダンス(2/15)・桜花見(3/27～31)

平成29年度事業報告

障害者支援施設 愛の浜園

1. 各事業所活動報告

○障害者を取り巻く環境

- ・障害福祉分野においては、障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の充実が求められていると同時に、障害者と高齢者及び児童を対象とした、共生型サービスについても、それぞれの地域にあったサービス提供の在り方が求められています。今後、障害者のみならず、福祉サービスを必要とする人たちが、自ら選んだ場所において自ら選んだ生活ができるようなサービス提供の在り方が求められています。

○中長期計画

- ・「障害者雇用の推進及び、職場の環境」については、本人たちへの面談を実施し、職場環境を含めた改善点等について聞き取りを行いました。また、障害者雇用を始めて5年が経ち、障害者が働いていることが当たり前の光景になりつつも、合理的配慮に欠けることがないように、声掛けや挨拶の徹底を申し合わせました。
- ・「奄美地区障がい者基幹相談支援センター運営への関わり」については、運営説明会に参加し情報の収集を行いました。
- ・「職員のスキルアップ」については、オムツ使用についての外部講師招聘や、理学療法士による園内研修会を実施しました。今後、高齢者の割合が増える中で、このような研修の機会が更に求められます。

①< 施設入所支援 > 定員:40名

- ・健康面、余暇活動(ドライブ、ビデオ鑑賞、カラオケ等)を充実させ、利用者が安心して楽しく生活できるように工夫をして支援を行いました。(前年比収入: +525,800 円)

計 画	実施内容	反 省	課 題
・入所している利用者の日常的な生活の支援(食事介助、入浴介助、排泄介助、余暇活動、相談等)を行い、利用される方の安心と連携を図りながら支援を行う。	・日中、夜間において食事、排泄、歯磨き、入浴、移動の介助、見守り、生活に関する相談や助言を行った。 ・支援目標達成の為にスキルアップ支援を実施した。 ・利用者の高齢化、重度化に伴う介護用品、器具の購入(おむつ、介護食器、車椅子、歩行器、ポータブルトイレ) ・感染症対策の為に入浴後身体チェック確認、治療。	・利用者の健康面に関して、看護師、栄養士と連携を図り個々の支援内容に応じて取り組んだ。 ・利用者、職員が感染症に掛かってしまった。(ノロウイルス、インフルエンザ) ・利用者の支援の内容に伴い、活動時間の変更(就床時間)を行った事で日課にスムーズに参加できるようになった。 ・認知症の利用者に対しては、本人の障害特性に合わせた支援を行う事で落ち着いて1年を過ごす事が出来た。	・利用者の高齢化、重度化により、リハビリ道具、器具の購入が必要。 ・利用者の高齢化、重度化に伴い、年間行事の簡素化と活動内容の変更が必要。 ・利用者の高齢化、重度化に伴い、支援不足、各部署との連携が必要。

②< 生活介護事業 > 定員:45名

- ・班別活動(ミラクル班、サポート班、スマイル班)、生産活動(陶芸)、クラブ活動、レクリエーション、ヘルスタイム、ゆらいの日、買い物、また、外部講師による音楽活動など利用者のニーズや希望に応じた支援を行った。(前年比収入: △1,539,710 円)

計 画	実 施 内 容	反 省	課 題
生活介護では、本人の希望する(班別活動、クラブ活動)の日課等を計画し、その利用者が楽しく活動できる環境を提供する。その日課以外にも、外出支援や買い物支援、年間行事等、利用者が楽しくなる行事や日課等を計画し実施する。また、ヘルスタイムでは、軽体操で外部講師による健康体操等を取り入れ、健康維持、増進に努める。	(ミラクル班): 園内環境整備、花苗、作品づくり、就労Bにむけての取り組み GHに向けての取り組み(サポート班): ウォーキング、生活支援、創作活動、レクリエーション、ドライブ(スマイル班): リハビリ、身嗜み、ドライブ、創作活動(生産活動): 陶芸の作品づくり(全体活動): 美化活動、花植え、行事他(クラブ活動): ドライブ、カラオケ、ウォーキング、レクリエーション、チャレンジ(ヘルスタイム): 外部講師による健康体操 高齢の方のリハビリ、(ジャンベ): 音楽、リズム(外出支援): 利用者、家族の希望により、外出(カット、外食、買い物、カラオケ)	・利用者、支援員が感染症に掛かり、行事が変更になったり、中止になったりした。 ・外部講師を招いてジャンベを取り組み、知根小学校の発表会で披露出来たことは大変良かった。	・利用者の高齢化、重度化に伴い、支援体制、各部署(医務、給食)との連携が必要 ・利用者の高齢化、重度化に伴い年間行事の簡素化は今後も検討課題

(1) 施設利用状況 ()は前年度

	定員	在籍	欠員年間延日数	外泊者年間延日数	28人(30) 180日(232)
男(人)	20	20	0		
女(人)	20	19	122	入院者年間延日数	5人(3) 169日(206)
計(人)	40	39	122		

(2) 年齢構成 ()は前年度

年齢性別	18歳以上 20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上 70歳未満	70歳以上 80歳未満	80歳以上	計	平均年齢
男(人)	0 (0)	8 (8)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20人	45.5歳 (44.55)
女(人)	0 (0)	4 (4)	8 (7)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (2)	20人	55.89歳 (56.50)
計(人)	0 (0)	12 (12)	17 (16)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	1 (2)	40人	50.54歳 (50.52)

(3) 障害区分・施設入所 ()は前年度

区分性別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男(人)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	8 (8)	7 (7)	20
女(人)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (4)	3 (4)	11 (12)	19
計(人)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	8 (8)	11 (12)	18 (19)	39

(4) 障害区分・生活介護 ()は前年度

区分性別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男(人)	0	0	2 (1)	6 (6)	9 (9)	7 (7)	24
女(人)	0	0	1 (0)	5 (5)	4 (5)	11 (12)	21
計(人)	0	0	3 (1)	11 (11)	13 (14)	18 (19)	45

③<就労継続支援B型事業> 定員:15名

(前年比収入:△819,610円)

計画	実施内容	反省	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・勤労意欲のある利用者に対して、障害者総合支援法に基づく就労継続支援サービスを行い、自立した日常生活または社会生活を営む事が出来るよう、就労の機会や生産活動を提供する。 ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。 ・利用者一人一人の自己実現を果たす事が出来る援助方法、及び、その支援体制を確立する。 	<p>[作業種目]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労(ストックヤード分別作業)・農芸作業・大島紬織り・手工芸・アルミ缶、スチール缶の分別・港公園トイレ清掃 <p>[活動内容]</p> <p>〈生産活動〉</p> <p>施設内外(農芸・大島紬織り・手工芸)の生産活動を通じ、知識及び能力の向上や生活リズムの安定を目的とした支援を行った。また、手工芸で新たに、紙バンドを使った籠作りを始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労のストックヤードでの分別作業が、繁忙期に約4ヶ月持ち越すことになった。 ・農芸作業で季節ごとの作物栽培が遅れ気味であった。 ・3月から、利用者が男性1名、女性3名増え、当初、特に女性の作業の対応などに苦慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい利用者の増加に伴い、作業種目を検討し対応、調整する。

<p>・個別支援計画に基づき、支援に取り組む。</p>	<p>めた。</p> <p>〈相談支援〉 アセスメントやサービス内容の評価を定期的に行い、モニタリングをし、個別支援計画を作成。また、日常生活、対人関係、健康面の相談支援を行う。</p> <p>〈余暇活動〉 花見やグラウンドゴルフなどの軽スポーツや、貝拾いや魚釣りなどのレクリエーション、夏祭りやクリスマス会などの季節に合わせた行事を行った。また、グループホーム「フレンド」と協力し、月一回、買い物支援を行う。</p>		
-----------------------------	---	--	--

④<短期入所・日中一時支援>

・車椅子利用者の複数名の受入れを可能にするために、職員を手厚く配置するなどの取組をおこない対応した。

短期入所(前年比収入:△2,647,010円)、日中一時(前年比収入:△1,207,480円)

計 画	実施内容	反 省	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・利用申し込みがあれば、サビ管と相談して受け付け入れを検討する。 ・利用前に健康状態を確認し体調によっては利用をお断りする場合もある。 ・当園の利用人数の枠を超えて申し込みがある場合は調整にてお断りする場合もある。 ・利用者様の意見を聞き、日課や余暇活動等の充実を図り提供する。 ・送迎や、病院受診は基本保護者の責任の下で行う。 ・家族と連携を密に図り、ニーズに応じたサービスの提供を行う。 ・安全を考慮し、安心して施設利用が出来るように支援を行う。 ・来園時に利用者様の預かり品のチェックを行い、帰宅前にも確認して確実にお持ち帰り頂くようにする。 	<p>短期利用(4月～3月利用延べ日数：515日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性10名、女性2名 <p>●日中一時利用(4月～3月利用延べ日数：225日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性8名、女性0名 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所・日中一時利用者の余暇の充実を図る必要があった。 ・短期入所利用時の忘れ物は前年度に比べると減ったが、まだいくつかみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラなどで預かり品のチェックをして、利用者の私物の保管、管理を確実にを行う。 ・安全かつ快適な施設利用が出来るように支援を行う。 ・短期利用中は、毎日体調確認を行い、体調不良時は家族と連絡を密に図り、対応をしていく。

・利用状況

()は、前年度

	契約人数	利用延日数	理 由
短期入所	12人 (13人)	515日 (770日)	在宅での生活が難しい方の利用 (安全面の確保など)
日中一時支援	5人 (9人)	225日 (454日)	ご家族の介護の軽減 本人の希望

⑤<フレンド> 定員:16名

活動報告

- ・町内の地域行事(敬老会、毎月の市民清掃、豊年祭など)地域の一員として参加し、地域により密着した存在として、意識を高める取り組みをした。
- ・利用者の要望に応じて、日用品の買い物や外食の計画を立て、余暇時間の充実を図った。
- ・年間行事を通し、他事業所と密に触れ合う機会を設定した。(前年比収入:△28,730円)

計 画	実 施 内 容	反 省	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を地域において営む事が出来るよう、食事の提供や相談、その他の日常生活上の援助を行う。 ・余暇支援、外出支援の充実 ・GH の増設に伴い、利用者、世話人、職員を増員する。 	<p>(地域との連携): 豊年祭、敬老会、町内清掃作業など地域行事 知根小学校学習発表会参加 ・納涼大会、奄美祭り花火見学、運動会、感謝祭、新年会、遠足、地区、県障害者スポーツ大会参加。 ・利用者支援 (健康管理): 月1回の健康相談、定期受診、歯科受診、奄美市ガン検診、複合検診、インフルエンザ予防接種実施、看護師、栄養士と相談、連携を取り、食事療法など検討した。 ・個別計画書に基づいた支援 健康管理、余暇支援、対人関係、身嗜みなど ・GH4の新設に伴い、利用者男性2名、女性4名増員した。 ・月1回世話人、支援員の全体会議を開き、利用者支援やホームの管理など、問題点改善点など共有し、支援に取り組んだ。 ・月1回、自治会の話し合いを持ち、利用者からの要望などを聞き、対応した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の人間関係のトラブルが多かった。フレンド4の新設に伴い、6名の利用者が増員し、ホームの移動、部屋の移動などで対応できる事は実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱発、体調不良で事業所を休む利用者がホームで静養する時の支援体制。 ・服薬管理 ・健康管理 ・利用者間の人間関係 ・余暇支援の充実

⑥< 指定特定相談支援事業「ていだ」 >

- ・平成28年度は契約件数が150件近くになった。(前年比収入:△123,030円)

計 画	実施内容	反 省	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・契約者一人ひとりの困り事や相談事にしっかりと向き合っサポートできるようにする。 ・各事業所と連携を取りながら、支援を行っていく。 ・今年度も件数を増やしていけるように努めていく。 ・契約者や家族との信頼関係を深める為の努力をしていく。 ・訪問(アセスメント、モニタリング、計画作成、事業所訪問等) ・行政や事業所、医療機関との連絡調整。児童に関しては、学校との連携も取っていく。 ・相談事の解決。 	<p>* (改)利用計画は、支援区分期限更新や支給の変更がある時の再計画。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度(147件) → 平成29年度(169件) <u>+22件増</u> ・H28年度の請求額(5,837,340円) → H29年度の請求額(5,714,310円) ※お客さんのモニタリングや(改)利用計画によって請求に差がでてくる。 ・昨年より、契約件数は増えている。 ・件数が増えてきた為、また更新時期が重なる為、管理や担当者会議が多く、やり方を考えていく必要がある。 ・奄美病院と連携を図り、利用者さんを施設入所やグループホームに移行する事ができた事はよかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の体制を整え、一件あたり、請求(300P)をできるようにし、請求額を上げていく。 ・件数が多くなると、相談員の人数が足りなくなる為、ノート型パソコンを導入したり、工夫をしながら対応していく。

平成 29 年度 請求額 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

平成 29 年度 請求額 (平成 29 年度 4 月～平成 30 年 3 月)				計画 18,530 円	モニタリング 15,070 円	月合計	請求 額 順位
月	新規利用計画	(改)利用計画	モニタリング	円	円		
4 月	2	24	15	481,780	226,050	707,830	1
5 月	1	4	27	92,650	406,890	499,540	5
6 月	2	4	13	111,180	195,910	307,090	11
7 月	2	7	27	166,770	406,890	573,660	4
8 月	3	4	16	129,710	241,120	370,830	10
9 月	2	9	15	203,830	226,050	429,880	8
10 月	4	15	17	352,070	256,190	608,260	3
11 月	2	4	18	111,180	271,260	382,440	9
12 月	5	5	19	185,300	286,330	471,630	6
1 月	1	5	22	111,180	331,540	442,720	7
2 月	0	5	12	92,650	180,840	273,490	12
3 月	4	5	31	166,770	467,170	633,940	2
合計	28	91	232	利用計画	モニタリング		
				2,205,070	3,496,240		
				5,701,310			

⑦<実習受入れ>

・奄美看護福祉専門学校及び大島養護学校の実習を定期的に受け入れる。
大島養護学校実習については、将来の利用に結びつくことも考えられる。

受入れ先	実習期間	人 数	計(延人数)
奄美看護福祉専門学校	・6 月 5 日～15 日 (10 日間)	男性 2 名	20 名
	・6 月 19 日～29 日 (10 日間)	男性 2 名	20 名
	・1 月 15 日～25 日 (10 日間)	男女各 2 名	40 名
大島養護学校	・6 月 5 日～16 日 (10 日間)	女性 2 名	20 名
	・11 月 13 日～24 日 (10 日間)	男性 1 名	10 名
就業支援	・12 月 25 日～27 日 (3 日間)	女性 1 名	3 名
	53 日	12 名	113 名

⑧<保健衛生>

- ・流行時には県内の感染症情報を報告し、うがい手洗いの励行や消毒等を行い、インフルエンザなど感染症予防対策を強化した。
- ・利用者の健康状態を朝一番に情報収集し、早期発見、早期受診により、利用者の健康管理に努めた。
- ・毎週金曜日及び隔週水曜日の訪問歯科等を利用することにより、利用者の口腔ケアの充実を図った。

	内科	精神科	整形外科	脳外科	外科	耳鼻科	皮膚科	眼科	歯科	婦人科	泌尿器科	計
通院 (人)	160 (204)	521 (433)	15 (2)	0 (1)	21 (3)	7 (22)	84 (93)	23 (34)	549 (394)	0 (2)	2 (2)	1382 (1190)
入院 (人)	3 (0)	2 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	8 (3)

※数字は年間延人数・()は前年度

2. 相談・苦情解決

計 画	相談・苦情内容	反 省	課 題
利用者、ご家族の相談・苦情、要望のご意見等を施設職員として、しっかりと受け止め、問題解決や再発防止、改善、解決に向けて取り組みます。また、気軽に相談できる環境を作り、誠意をもって対応し、サービスの質の向上やよりよくご利用いただけるように努める。	<p>苦情件数 5月3件 10月1件 11月1件 計5件</p> <p><相談・苦情内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「ぶうげんびりあ」に翌月の行事予定も載せてほしい。 ・ご家族が、愛の浜園に電話を掛けた時に、担当職員以外でも、自分の利用者の様子を伝えてほしい。 ・運動会時の家族分の弁当も受け付けてほしい。 <p><相談・苦情内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレンド自治会より：お好み焼き、たこ焼が食べたい。対応→栄養士に相談しながら、現在は検討中（時期をみて実施予定） <p><相談・苦情内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレンド自治会より：奄美祭りの花火大会をピアガーデンで見学したい。 <p>対応→奄美祭りの花火大会をピアガーデンでという件は、H30年7、8月の為、現在実施できるか保留となっている。（その時期になった時に再検討をする。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談苦情と本人のニーズの捉え方の区別が難しく、判断ができなかった。 ・会話でのコミュニケーションが難しい利用者さんが多く、なかなか訴えられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本人からの相談苦情も聞き取る事も大切だが、ご家族の面会時に聞き取りも大切になってくるようにする。

3. 防災

- ・毎月、避難訓練を行った。（火事、地震、津波、不審者対策）
- ・グループホーム「フレンド」の避難訓練実施。
- ・AEDを利用した救命講習の実施。

計 画	実施内容(回数/年)	反 省	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、防災訓練を行う。 ・年2回（6ヶ月の間隔を置く）の総合防災（うち1回は消防署立会い）、普通火災訓練、地震、津波による避難訓練、風水害時の避難訓練、不審者対策訓練を行う。 ・火災による避難訓練は、夜間2回を含み、早朝、日中、夕方を想定した避難訓練を行い、火点も変えて行う。 ・年1～2回、フレンド（G・H）の避難訓練を行う。 ・毎月安全点検（建物、下水溝など）を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、避難訓練を行なう。 普通避難訓練9回（早朝：1回、日中：4回、夕方：2回、夜間：2回） 風水害訓練 1回、総合防災訓練2回（自主訓練：1回、消防署立会い：1回）、不審者対策訓練 1回 地震・津波対策訓練 1回 フレンド（G、H）避難訓練2回 ・下水清掃は毎週行った。 ・毎月、安全点検実施。必要な工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な災害用品の購入が遅れてしまった。 ・台風時自家発電機のブレーカーが落ちてしまい数時間利用出来ない事があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家発電機のブレーカーが落ちないように電力の分配を改善する必要がある。 ・必要な物は迅速に購入を進める。 ・毎年年度末（3月）に総合防災訓練を行っているため、余裕を持って早め実施する。

<ul style="list-style-type: none"> ・年 2 回、町内向けサイレン放送の吹鳴試験を行う。 ・愛の浜園を地域の福祉避難所として、緊急時に地域住民の受け入れを行う。 ・災害用品の購入を進める。 ・担当職員が救急救命を受講し、施設職員に A E D 利用法や人工呼吸法を伝える。 ・防犯カメラ 5 台を使い施設内の安全を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> や修理を進めた。 ・防犯カメラを利用したの園内警備 ・災害用品の購入を行った。 ・自家発電機の利用説明会を行った。 		
--	--	--	--

4. 会議及び研修

・研修では、毎月の職員研修会で、利用者の支援の在り方、制度の情報、出張で学んだ事を共有し、職員の質の向上に努めた。

計 画	実 施 内 容	反 省	課 題
<p>職員がスキルアップ出来る研修を多く取り入れ、職場に貢献できる人材作りを目指す研修をする。(制度、人権、虐待、共通理解、出張報告、医務関係、防災関係、レクリエーション)</p> <p>※リハビリについての支援員のスキルを高める為に講師を招き研修する。</p> <p>※出張報告は、その都度、出張者に発表してもらう。</p> <p>※グループホーム4が増設する為、必要に応じて研修の中で話し合いを行う。</p>	<p>4月：園内新任研修、リハビリ研修、施設新任研修</p> <p>5月：勤務の関係で研修なし</p> <p>6月：新任職員研修2件、知的高齢者の支援を考える研修</p> <p>7月：中堅職員研修会報告、危機管理講習会</p> <p>8月：園内新任研修、監督者研修報告</p> <p>9月：慈愛会行動規範、倫理規定研修</p> <p>10月：自家発電の手順、心肺蘇生法の研修会</p> <p>11月：園内新任研修、おむつの講習会、理事長と語る会、全国大会報告</p> <p>12月：民間社会福祉施設職員合宿研修会</p> <p>1月：リハビリ研修、理事長と語る会対策案</p> <p>2月：リハビリ研修</p> <p>3月：大島地区合同研修会、合同研修報告</p>	<p>・前年度の反省を踏まえ、事前に予定を立てたことで研修報告会が充実していた。</p> <p>・リハビリの講師を招き研修を実施する事が数回できた。</p> <p>・関係する研修に関しては、周知徹底する為に名簿を作成し、行き届くように努める事ができた。</p> <p>(※監査で指摘され、その後より実施)</p>	<p>・実りある研修</p> <p>・情報提供、報告からスキルアップ</p> <p>・必要に応じて講師依頼をする。</p>

5. 年間行事

月	日	内 容	備 考
4月	1 19	新年度事業開始 旧桃の節句	・施設入所40名 生活介護45名 ・知名瀬の海岸
5月	1 7 21 30	創立記念日 面会日 鹿児島県障害者スポーツ大会 一日遠足	・記念日を祝う(紅白まんじゅうを提供)、運営方針、支援計画の説明 ・利用者(11名参加) ・鹿児島県(知的、身体、精神)
6月	2 25	グラウンドゴルフ大会 知名瀬町内会 敬老会	・知名瀬、根瀬部の敬老者とグラウンドゴルフ ・公民館(フレンド利用者も招待され参加)
7月	4 22	夏に親しむ(一日遠足) 愛の浜園納涼大会	・国直海岸(生活介護)、笠利宇宿(B型):7日 ・知名瀬緑地公園
8月	10	奄美祭り花火見学	・長浜港にて見学
9月	1 10 15	夕涼み会 町内会豊年祭相撲見学 敬老会(園内)	・中庭 ・知名瀬公民館 ・多目的ホール
10月	2 15	知根小学校運動会参加 第41回運動会	・選抜メンバーによる生徒との大玉転がし ・愛の浜園グラウンド(午前中のみ)
11月	3 4 19	大島地区ゆうあいスポーツ大会 知根小学校 学習発表会 感謝祭	・小宿中学校グラウンド ・知根小学校体育館(舞台で発表) ・園内(多目的ホール、中庭)
12月	30	御用納め	
1月	4 30	御用始め 年の祝・新年会	・市内ホテル(サンプラザホテル)
2月		花見遠足	・インフルエンザのために中止
3月			

平成29年度事業報告

おひさま保育園

1・事業活動報告

28年度出生数がついに100万人を下回った日本の少子社会において、夢を紡ぐ子育て支援の「ニッポン一億総活躍プラン」、待機児童解消や保育の諸課題を見直した「子育て安心プラン」、そして、日本の未来を担う子どもへの投資「人づくり革命」のために示された「新しい経済政策パッケージ」など、近年ほど、子ども・子育てが注目されたことはなく、また、それに伴い保育を取り巻く環境も大きく変わろうとしている。平成30年度の保育所保育指針の改訂では、子どもの育ちに大きくかわる保育所の役割として、人格形成の土台作りの時期である乳幼児期の保育・教育の大切さと専門職としての保育士・保育園の質の高さの向上が義務づけられている。それを踏まえ、今年度本園では、

1. 保育所保育指針をもとに、保育園の役割と機能を十分理解し、子ども一人一人の成長発達を把握した上で子どもが自ら発達する力を培うための環境をつくる保育を実践した。
2. 職員一人ひとりがそれぞれの目標・課題意識を持ち研修にとりくみ、資質向上に努めるとともに、園全体の組織としてのチーム力の向上にも努めた。
3. 地域の子育て支援の拠点として地域関係機関と連携を図り、地域交流や療育支援に取り組んだ。

また、中長期計画の1年目として、発達障害・情緒障害を持つ児童を支援するための学校心理士との面談(職員・保護者)を取り入れ始め、また、地域交流事業の見直しを図るとともに、職員の一人ひとりのスキルアップを図るため、個別目標の確立やそれぞれの得意分野のマイスターの任命をし、キャリアパスの構築につなげられるように実践を行った。

①年齢別在籍児童数

(年平均人数)定員110名

年齢 性別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
男児	9人	8人	10人	10人	13人	10人	60人
女児	5人	6人	11人	8人	7人	13人	50人
計	14人 (10人)	14人 (19人)	21人 (19人)	18人 (20人)	20人 (25人)	23人 (19人)	110人 (112人)
割合	12.7%	12.7%	19.1%	16.4%	18.2%	20.9%	100%

()は前年度実績

※0歳児については、育児休暇明けの入所が月毎に増え一年を通して変動があった。

(他の年齢は年間を通じほぼ一定数)

(0歳児月別在籍数)

月 性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男児	6人	7人	7人	8人	9人	9人	9人	10人	10人	10人	11人	11人	107人
女児	2人	2人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	5人	6人	6人	6人	57人
計	8人 (7人)	9人 (7人)	12人 (9人)	13人 (9人)	14人 (10人)	14人 (11人)	14人 (11人)	15人 (11人)	15人 (12人)	16人 (12人)	17人 (12人)	17人 (12人)	164人 (123人)

()は前年度実績

(年間延べ人数)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
28年度	123	226人	210人	240人	296	227人	1,322人
29年度	164人	166人	253人	216人	240	276人	1,315人
前年比	+41人 133%	-60人 73%	+43人 1208%	-24人 90%	-56人 82%	+49人 121%	-7人 99%

②保育事業

	保育計画	実践	反省・課題
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の生活リズムを大切にしながら生理的欲求を満たし、愛着形成の元、安心して過ごせるようにする 衛生的で温かい環境の元で、健康に過ごせるようにし、情緒の安定を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1歳児と一緒に生活したり遊んだりしながら子ども同士の関わりを多く持てるようにした。 発達に合わせた室内環境を整え、一人ひとりの生活リズムの把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 一つ上の子どもを真似ることでやりたいという意欲や行動範囲が広がり、子ども同士の関わりも多くみられた。月毎に在籍人数が増え、子どもの行動範囲も広がってきたので、危機管理の予測をしながら職員間の連携が必要になってきた。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> 安心できる保育士との関わりや自ら活動したくなるような環境の中で過ごし、基本的な生活習慣を獲得しようと意欲を持つ。 戸外遊びを多く取り入れ、自然との関わりの中で興味・関心を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが自分で「やってみよう」という意欲が持てるような環境づくりに努め、様々な遊びを工夫して保育を行った。 天候、体調を見ながら戸外遊びを取り入れ、また室内でも体を動かす環境を整えるなどして体力の向上や運動機能の発達につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 着脱や排泄面など、自分でやろうとする意欲が芽生えてきたので、その都度個々への丁寧な対応を心がけ、意欲の向上に繋げた。 活動をしながらか言葉のやりとりを楽しむ姿もあり、丁寧な対応を心掛けた。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣を身に付け、簡単な身の回りのことを自分でしようとする。 自由に活動できる安全な環境の中で友だちと関わって楽しく遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣が身に付くような援助や自分でやってみようとする意欲を高める環境づくりを行った。 室内・戸外でも自然に触れ、五感を刺激する機会を多く持てる遊びの工夫を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の流れを一定にして、子どもたちにわかりやすく理解しやすい環境づくりをしたが、子どもの発達に気づいての難しさも感じた。
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな体験を通し、いろいろな物事に興味や関心を持ち、自主性を育てる。 保育士や友だちとの関わりの中で、安心感を持って遊びや活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣を身につけるとともに当番活動に参加し、意欲を持てるようにするための保育の工夫を行った。 体を動かし、自然と触れることを楽しめるような戸外あそびや園外保育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 年上の友だちと一緒に当番活動をすることで、教えてもらえることの安心感ややれることへの楽しみにつながっていたが、最後までやり遂げられるような工夫が必要である。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> 自分の思いだけでなく、相手の気持ちを考えたり感じたりしながら人間関係を深め、集団としての行動ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な当番活動に取り組みながら年下の子に対する興味関心が高まりお世話することの喜びを感じていた。 力を合わせることを楽しむ遊びや活動を多く経験した。 	<ul style="list-style-type: none"> 年長児と組みながら当番活動をすることで、真似ることから身につけられるように工夫したが、他の事への興味が移りやすい子への対応の工夫が必要である。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> 人との関わりの中で、社会生活に必要な態度(社会性)や基本的な生活習慣を身に付け、自主性を育てる。 自分の思いを言葉で表現したり、友だちの思いを認めたりしてその思いを大切にしながら生活や遊びに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学に備えた基本的な生活習慣を身につけ自立できるような援助を行い、子どもたちが主体的に生活・遊びができるような環境設定を行った。 人との関わりを大切に、友だちの気持ちをくみ取りながら自分の気持ちを表現できるように援助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動に対しての意欲を持つことや集中力がとても高く、友だちとの関わりを大切にしながらいきいきと生活していた。年下の子へのいたわりの気持ちも大きかったので、4歳児へとつながって欲しいと思う。

③給食事業

主な計画	実践	反省・課題
<ul style="list-style-type: none"> 献立の立案 給食検討会の実施 嗜好調査の実施 食育の年間計画立案 アレルギー除去食の提供 共食の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地産池消を取り入れ、地域の特産を生かして料理や食材の旬を生かして料理を味わえるような献立を工夫した。 幼児食の他に離乳食の献立を成長に応じて作成した。 毎月1回栄養士・保育士・主任・園長で会議を開き、喫食状況や食への子どもの意識、食の場の環境について話し合った。 園での食育への取り組みが家庭でどのように反映されているか家庭での食生活の調査し、家庭での様子を知ることにより、食事や健康面での情報を提供し、献立に反映させた。 年間計画に伴い野菜作りや収穫を行った。調理前の旬の食材に触れ、食べることで季節感を味わった。(野菜の皮むき・梅干つくり・クッキング・ミニトマト、ピーマン、さつまいも、ニガウリ、スイカ等の収穫) アレルギーを持つ子どもへ代替メニューの提供と配膳トレーの分別を行った。 異年齢で食事をとり、食事の仕方を真似たり会話を弾ませたりしながら、一緒に食事をする楽しさを味わった。 	<ul style="list-style-type: none"> 咀嚼や噛む力などの発達を考え、素材や調理法を工夫した献立を取り入れることができていた。 全クラスの子どもの食事の状況を把握することにより、献立や調理法の改善を図った。 給食や食育に対する感想・意見等もたくさんいただき、励みにもなった。 子どもが取り組む野菜の種まきや収穫の様子などを月毎の食育体験として掲示することで、保護者の食に対する関心も高まった。 離乳食・アレルギー食の子どもの把握、その日のメニューについて担当保育士と調理師で周知徹底し連携をとることで、誤飲誤食を防止したが、確認不足によりヒヤリハットもあった。

④地域交流事業

	事業名	実践	反省・課題
毎月	世代間交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛と結の街」をクラスごとに訪問し、自己紹介や歌、お遊戯や手遊び歌などを披露してお年寄りとの交流を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の反省より、日程の組み方を工夫してなるべく実施できるように予備日を多く取り入れた。お年寄りの喜ばれる表情が印象的であった。
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・餅つきに保護者の方々や小原町のお年寄りの方3名が参加され、餅をついたり丸めたりして、子どもたちとの交流を楽しめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のないように怪我のないように配慮して手伝っていただいた。世代を通して職員も学ぶ場にもなっている。
7月 8月 10月	異年齢児交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・お店やさんごっこに園児 110 名、小学生・地域の未就園児 18 名参加。 ・小学生 1 年生 13 名が来園し、一日保育士として園児のお世話や保育士の手伝いをしながら園での活動を楽しんだ。 ・運動会「異年齢児のかげっこ」に、未就園児・小学生 30 名が参加。 ・お遊戯会に17名の小学生が参加。舞台上「まめまき」の歌を歌ったあと、保育士と豆まきを楽しんだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年のテーマ「いきもの」コーナーが大盛況で小学生も楽しんでた。 ・小学生が自分たちで考え、協力している様子が見られ、成長が嬉しかった。 ・未就園児は半周、小学生は1週の徒競走だったが、怪我もなく盛り上がったのでよかった。 ・少し緊張気味だったが、鬼の登場で和やかな表情になる小学生が多かった。
9月	育児支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在園児の保護者を対象に育児講座として、親子体操や園での子どもたちの様子をビデオ撮影したものを視聴し、本園の保育の説明や子どもたちの成長発達について話をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の子どもだけでなく、他のクラスの子どもの生活の様子や子どもたちの成長の様子をみるにより、保護者にとっても子どもたちの発達の見通しがつくようで、喜ばれていた。

◎幼児保育相談事業

日 時	内 容	対応・反省
第1回 7月4日(火) 10:00～18:00 18:30～20:30	(学校心理士 野田弘一先生) <ul style="list-style-type: none"> ・個々の行動観察とかかわり方について職員と面談(観察児6名) ・保護者1名と発達相談 ・職員全員に対しての子ども発達に関する研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・野田先生と初めての相談事業となり、子どもの発達について、また子どもにとって落ち着く環境についてプロの視点の大事であることを学んだ。これからの発達障害児について専門性を上げるための研修・研鑽が必要である。
第2回 12月19日(火) 10:00～18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の行動観察とかかわり方について職員と面談(観察児 6名) ・保護者3名と発達相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の動きや子どもとの関わり方について、野田先生からの助言を受けた。園全体で見直し、取り組んでいかなくてはならない。
9月25日 9:30～12:30	(桜ヶ丘養護学校教員による巡回相談) 矢崎ゆかり先生 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども5名についての行動観察と職員との発達相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家から見た、本園の気になる子の特徴が教示され、それに対しての関わり方を具体的に学ぶことができた。保育活動に活かしていきたい。

⑥実習受け入れ

学校名・人数	実習期間	日 数	目 的
東谷山中学校 3年 5名	H29/5/16～5/18	3日間	職場体験学習
鹿児島大学医学部保健学科 4名	H29/6/8 ・ 6/29	2日間	看護学生・小児健康論演習
鹿児島大学医学部小児科 8名	H29/7/7・7/14・7/21・7/27	2日間	医学部生・保育所実習
鹿児島中央看護専門学校 19名	H29/8/28～10/13	4日間	小児看護学実習
東谷山中学校3年生8クラス	H29/10/16～11/2	1日間	家庭科授業 子どもとの関わり
鹿児島医療技術専門学校 9名	H29/11/6～11/10 H29/11/13～11/17	5日間	小児看護学実習
県立鹿児島高等特別支援学校2年 1名	H29/11/13～12/1	14日間	産業現場等における実習
鹿児島キャリアデザイン専門学校2年1名	H29/6/26～7/8	12日間	保育実習
鹿児島国際大学3年 1名	H29/9/4～9/16 H30/2/5～2/19	12日間 12日間	保育実習

2. 相談・苦情

計 画	内 容	対応・反省
<p>・保護者からの相談・苦情を広く受け付けるために、日々の連絡帳や苦情箱から苦情をひろいあげ、HP 上に公開する。</p> <p>・相談苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を決定し、公表する。</p> <p>・保護者には入所時また保護者懇談会時に「相談苦情申出窓口」についての紹介を行う。</p>	<p>①歯磨き時の保育士の関わり方について</p> <p>②クラス編成・行事・駐車場等についての要望</p>	<p>・本園の運営の仕方や行事の考え方について再度示し、「子どもの成長発達のため」「子どもが安心して生活できるようにするため」という根本部分を丁寧に説明しながら、保護者の要望の中で改善できるところは改善し、教えて頂いたことに感謝の気持ちを伝えた。今後も園と家庭と一緒に子どもの成長を見守るといった共通の認識を示していく機会を保護者懇談会や貼り紙・お便り等を通じて持ち続けていかねばならない。</p>

3. 防災訓練

計 画	実施内容	反省・課題
<p>◎毎月、防災・避難訓練を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月消火訓練も行う ・年2回脇田分遣隊立ち合いの訓練を実施 <p>◎月3回安全点検(園舎・園庭)を行う</p> <p>◎災害用品の購入を進める。</p> <p>◎保護者へ避難所の提示</p>	<p>◎毎月、防災・避難訓練を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災避難訓練(年5回) (うち、脇田分遣隊2回) (うち、第二避難所まで避難1回) ・地震避難訓練(年4回) ・津波避難訓練(第三避難所まで避難) ・台風避難訓練 ・不審者避難訓練 (市安心安全課の指導派遣有り) <p>◎月3回園内の安全点検 (保育士2名1組で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全点検のマニュアルに沿って <p>◎防災・災害用品購入 防災頭巾 80個購入</p> <p>◎重要事項説明書・園のしおりに記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会にて説明 	<p>・脇田分遣隊立ち合い時に、初期消火の成否について他の職員への報告がない(大声で叫ぶことの必要性)を指摘された。今後気をつけていく。</p> <p>・地震を想定しての避難訓練も立ち合い時に行えるとのことで、ぜひ来年度は取り入れていきたい。(その時に気をつけるのは、保育士が外に出た時に落下物がないかの確認を必ずすることの指導をうけた)</p> <p>・破損箇所は早めに報告するように徹底する。</p> <p>・乳児の頭巾を来年度30個購入する。</p> <p>・地域の人たちや施設と連携をとっていく必要がある。</p>

4. 会議及び研修

◎研修計画(園内)

月	主な計画	実 践	反省・課題
毎月	◎一円対話	<p>・職員(保育士・栄養士・調理師・事務)を5グループに分け、ファシリテータ(FT)5人を立てて毎月1回ずつ一円対話を実施。 (見守る保育の理念を実践する中で気づいたこと、感じたことについて一人ずつ話をする。)</p>	<p>・一円対話の良さをわかりつつも、行事前は時間が気になりじっくり取り組めない様子の職員も見られた。なぜ、研修として一円対話を行っているのかも一度理念に立ち返る必要がある。</p>
	◎二園合同研修	<p>○きずな保育園との合同研修を2月に計画していたが、本園園児・職員においてインフルエンザの感染が広がったため、今年度は実施できなかった。</p>	<p>・同法人内の大事な研修であるため必ず実施できるように、実施する時期についても検討し、計画を進めていく。</p>
	◎三園合同研修	<p>○藤森先生講演会(4月)</p> <p>○講演会に先駆け、養成校(鹿児島女子短期大学)に声をかけ、三園の保育の見学ツアーを実施。</p> <p>○三園(しらゆき保育園・竹之迫保育園・おひさま保育園)において見学・体験研修(7月～11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長、主任による振り返り 	<p>・三園合同研修も4年目になり、見学・体験研修を半々取り入れ、また、各回に行うカンファレンスにおいて、悩んでいることやこれから取り入れたいこと等も共有し、自園に持ち帰ることができた。</p>

◎会議

会 議 名	回 数	延べ参加人数	会議内容	参加職種
職員会議	12回	121名	翌月の行事・研修・その他共通理解	園長・保育士・栄養士・事務員
危機管理会議	12回	84名	毎月の事故状況把握・発生防止策について	園長・保育士
給食検討会	12回	60名	喫食状況・献立、食育検討	園長・栄養士・保育士
リーダー会議	5回	35名	行事計画・準備・実施についての共通理解	園長・リーダー保育士

5・年間行事報告

毎月の行事	実践	反省・課題
・誕生会	・月により行事と抱き合わせてそれぞれの担当がリズム室において全体で行った。(毎月保育士2名が担当)	・その月担当の保育士が工夫を凝らし、子どもたちにとって心に残る誕生会を実施することができた。また、異年齢で集まる機会が大切である。
・避難訓練	・月により地震や避難、不審者など災害の種類を変え、また実施時間も様々な時間帯に実施し、第二、第三避難所まで避難する訓練を行った。年に2回脇田分遣隊立会いの下で実施。	・第二、第三避難所までの避難も実施したが、災害に備えての地域との連携を強化する必要がある。
・設備点検	・設備点検マニュアルに従い、毎月3回担当保育士2名が点検を行った。	・修理が必要な部分はすぐに業者に連絡し、改善を図ったが、業者の都合により迅速な修繕ができなかった。
・一日保育士	・誕生月の園児の保護者を対象に案内状を出し、一日保育士の週を1週間設け、都合のいい日に半日保育士体験を実施した。	・夫婦揃っての参加者も多く、普段の子どもの様子を知ることや他の子どもたちとも一緒に遊んだり給食を食べたりすることで、子どもの発達も実感してもらえた。90%以上参加があった。

月	主な計画	実践	反省・課題
4月	進級式	・4月1日に在園児の進級式を行い、4月の誕生会では新入園児を紹介し、入園を祝った。	・3月より新体制で保育を行っているが、4月1日に改めて行うことで、子どもたちの進級の実感も沸いたようであった。
5月	健康診断 交通安全教室 保護者懇談会	・徳永クリニックの徳永先生による健康診断。 ・ヤマト運輸の方々を迎えて交通安全教室を行った。 ・全体会后、太陽スポーツの原口先生による親子体操、給食を食べて降園する。	・時間も30分程度でちょうどよく、子どもたちも喜んで交通ルールを学ぶことができた。 ・01歳はクラスで親子触れ合い遊びを実施することによりゆったりと過ごせていた。
6月	歯科検診 ぎょうちゅう検査	・黒木歯科医院の黒木先生による検診。	・検診日に欠席した子どもの受信日は早めに決め再受診を実施した。
7月	プール遊び開始 七夕まつり お店やさんごっこ	・大きい組、小さい組に分かれ、保育活動の中にプール遊びを取り入れた。(7月～8月) ・22日(土)体験型・参加型のお店やさんごっこを保護者と一緒に実施。親子で売り子と買い手に分かれ実施。	・各クラス年齢に添った商品づくりを保育活動に取り入れるなど、行事までの過程を大事にし、保育テーマに沿ったコーナーを作ったことで、興味を示す子どもが多かった。(生き物コーナー) 最後に園児の遊戯を取り入れたことで喜ばれた。
8月	小学生保育士体験 (異年齢児交流)	・卒園児13名が来園し、それぞれのクラスに分かれ子どもたちのお世話を行った。	・久しぶりに卒園児と一緒に活動することで在園児もとても楽しんでいった。
9月	育児講座 十五夜	・73名の保護者が参加。保育園の保育理念の説明した後、園での子どもの様子をビデオ視聴し、園での保育のねらいを理解してもらった後に親子で給食の試食会を行った。	・年齢ごとに園での生活の様子を見ることで、子どもの成長や他のクラスの子どもの様子を知ることができ、保護者の反響も大きかった。
10月	運動会 ハロウィン大会	・東谷山中学校の体育館で実施。 ・ハロウィンの仮装をして登園。園内でスタンプラリーをして楽しんだ	・日頃の保育の成果を十分に発揮するとともに、親子での競技を楽しんでいた。午後から希望者での親子競技も取り入れ、事故もなく無事に終えることができた。
11月	秋の親子遠足 健康診断	・平川動物公園で実施。現地集合→親子体操→親子で見学→昼食・解散 ・徳永クリニックの徳永先生による健康診断。	・現地集合で大幅に遅れる保護者も少なく、それぞれのペースで見学を楽しんでもらえた。親子や友だち同士の触れ合いも多くみられた。
12月	クリスマス会 もちつき(世代間交流)	・2歳児父親がサンタクロースの扮装で特別参加。 ・保護者、町内のお年寄りの方々のお手伝いをいただきながら、餅つきや餅をまるめる体験ができた。	・保護者のお手伝いをいただきながら、子どもたちはもち米の蒸す匂いやつく様子、できたてのお餅を触るなど、五感を刺激しながら日本の伝統行事のもちつきを堪能できた。
1月	七草	・春の七草、由来を話した上で給食の七草粥をいただく。	・七草の由来を丁寧に伝えていた。
2月	節分の行事 LHT(おゆうぎ会) ミニ発表会	・インフルエンザ発症によりクラス毎で実施。 ・直前にインフルエンザが広がり特に年長児の半分が欠席した為、2週間後に年長児発表会を実施。	・当日少ない人数だったが練習してきたことは力を合わせて発揮できていた。ミニ発表会を実施したことで年長児の保護者がとても喜んでいった。
3月	ひなまつりの行事 おにぎり遠足 入園説明会 お別れ会 卒園式	・リズム室に飾ってある雛人形を囲んで実施。 ・近くの公園まで歩いていき、大きい組は体操教室、1・2歳児は自由遊びを楽しんだ。 ・卒園していく年長児のために在園児がクラスごとに出し物を披露し、また年長児から在園児への様々なプレゼントも用意され、最後の交流を楽しんでいた。 ・卒園児23名。心をこめて卒園児を送り出そうと温かな雰囲気の中で実施した。	・ひな祭りへの興味を深める手立てが出来ていた。 ・思い切り体を動かし、みんなでお弁当を食べることを楽しんでいった。 ・どのクラスも内容を工夫し心をこめた出し物を披露していた。年下の子たちの出し物に大きな拍手をして喜んでいった卒園児の姿が印象的であった。 ・卒園式の日だけでなく卒園に向けて子どもの作品や装飾で温かな環境づくりをするなど、園全体で卒園児の門出を祝い気持ちを表すことができた。

平成29年度事業報告

きずな保育園

1.事業活動報告

子どもを取り巻く状況が年々変化していく昨今の状況、時代に即した保育所保育指針の改定が平成30年4月に行われた。平成29年度は改定に向けた試行期間であったため、職員は研修を重ね、これまでの保育を見直し改善していった。

また、本園においては年度途中の6月に施設長が交代したため、業務の引き継ぎとこれからの保育園の在り方を考える移行期間にもなった。これまでの保育士主導型の考えから、子ども主体型の保育へと柔軟に対応するために、職員の質の向上と研修を第一に考え、また、これまで以上に保護者や地域との交流を大切にしたい。

中長期計画の中で、キャリアアップ研修や人事考課の導入に向けて、一人一人が向上心を持って自分の仕事に取り組めるような環境づくりを整えていくようにしている。また、働き方について検討し、職員の働きやすい環境づくりもめざした。

① 年齢別在籍児童数

(年平均人数)

定員60名 待機児童解消のため定員の20%増まで受入可能(72名)

性別	年齢							計
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
男児	2人	10人	7人	1人	3人	9人	32人	
女児	4人	13人	6人	3人	8人	10人	44人	
計	6人	23人	13人	4人	11人	19人	76人	
	(14人)	(11人)	(7人)	(11人)	(18人)	(9人)	(70人)	
割合	8%	30%	17%	5%	15%	25%	100%	

()は前年度実績

※次年度以降の卒園児と新入園児の受け入れ可能児数が少数となることを見込んで、20%超の児童を受け入れた。
(3年連続して20%超えない範囲で、児童を受け入れ可能)

※在籍とは別に、私的契約の一時預かり児が、5歳児2名常時在籍。また、緊急受入れ児が1名。(聾学校交流児)

(0歳児の月別在籍数)

性別	月												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
男児	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	24人
女児	1人	2人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	43人
計	3人	4人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	67人
	(9人)	(14人)	(15人)	(15人)	(15人)	(15人)	(15人)	(15人)	(15人)	(15人)	(15人)	(15人)	(173人)

()は前年度実績

(年間延べ人数)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
28年度	173人	131人	81人	132人	219人	108人	844人
29年度	67人	274人	156人	56人	132人	239人	924人
前年比	-106人	143人	75人	-76人	-87人	131人	80人
	38%	209%	192%	42%	60%	221%	109%

年度初めに定員20%超の児童の入所が決定していたため、年度途中の変動はほとんどなし。

- ・転園3名 (2歳児2名5歳児1名)
- ・途中入園1名 (2歳児)

② 保育事業

	保育計画	実践	反省・課題
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携をとりながら、保育士との個別的なふれあいに配慮し、依存的要求を満たし情緒の安定を図る ・一人一人の子どもの生活リズムを大事にしながらい生理的欲求を満たし、安全で清潔な環境の中、健康に過ごせるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの生活リズムと発達に合わせた生活ができるように努めた。 ・子どもの発達や個性に合わせた空間づくりを工夫して、のびのびと遊べるように、また安全な環境づくりをした。 ・保護者との連絡や相談を密にして、健康面や子育ての悩みに寄り添うようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低月齢児の保育について、家庭と十分に連携を取り無理のないように努めた。 ・子どもの成長に合わせて室内のコーナーを変化させることで、個々に合った遊び方ができ、怪我也減少した。 ・1歳児と同じ部屋で保育する中で、個々に対応することの難しさや保育士不足を感じ、課題である。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士に見守られながら、様々な生活、遊びを通して、探索活動を十分にを行い、体を動かすことを楽しむ。 ・周知の物事を知ろうとする芽生えを養い、ことばの習得を助ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢や経験を考慮したグループ分けや、保育士の配置、室内の環境の見直しをした。 ・興味や関心を引き出すような言葉かけ、環境づくりを心掛けた。(玩具の選び方、補充等) ・戸外遊び、散歩を多く取り入れ体力づくりをめざした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人数が多く、集団での活動になりがちだったが、少人数のグループ分けや廊下などの空間をうまく利用することにより、ゆとりある保育ができた。 ・発達に合った玩具や必要数を揃えることで十分に遊びこむ姿が見られた。 ・体調管理について保護者への伝達を早目にしたが、病後の対応への理解が難しかった。(仕事との両立から)
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分で！」の気持を大切に、様々なことに挑戦し、友達と関わったり、体を動かしたりする楽しさを味わう。 ・色々な経験を通して言語活動や表現力を豊かにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身につけられるように、適切な援助を行い子ども達が意欲的に生活できるようにした。 ・自我の育ちを積極的に受け止め、自信を持ってすごせるように働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月齢差を考慮して、個々に合わせた具体的な目標を定めて、取り組んだ結果、進級に向けての成長が見られた。 ・様々な体験活動を取り入れ、子どもたちの好奇心や探究心を育てた。 ・保護者の気持ちに寄り添った、日頃からの連携を大切にしていた。
3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの要求を大切にしながらい基本的な生活習慣の自立を図り、集団生活への適応を推進し、生活経験の拡大を図る。 ・言葉の獲得を通し友達との関わりを深め、ごっこ遊びや、外遊びを十分にし、体を動かす楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数クラスだが、発達に合わせた活動を取り入れるように計画した。 ・異年齢の活動の中で、年上の子どもと触れ合うことで刺激となるようなかかわりをした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人数にかかわらず、3歳児としての活動や育ちを保障する活動を心掛けることができた。 ・少しずつ集団遊びやゲーム遊びを、異年齢の中で体験させた。
4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な自発活動の場を与え、成就の喜びを持たせ良いこと、悪いことを判断して行動する。 ・友達関係を深める中、相手の主張を聞くことで思いやりを持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・興味や関心、好奇心を高めるような言葉かけや環境の設定を努める。 ・自分でやりたいことを決めたり、気持ちを伝えたりするような機会を設け、意欲を育てた。また、相手の気持ちに気付くような援助をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年長児の活動に興味を持ったり、年少児に思いやりを持ったりできるように、かかわりを大切にした。 ・友だちとのトラブルの際に、自分の気持ちを表現することができるようになってきた。 ・年長になることに、期待を持って生活していた。
5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・年長になったことを喜び自覚すると共に、就学への期待を持つ。 ・異年齢や様々な人と関わる中で、それぞれの違いを認め合い、仲間に認められる事によって自己発揮する ・友達と共通の目的に向かって、さまざまな行事や活動に意欲的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の個性を把握し、配慮の必要な子供については対応を、共通認識した。 ・就学に向けた基本的な生活習慣の見直しと、徹底をした。 ・子ども主体の保育の考え方や方法の見直しを話し合った。 ・子ども同士がお互いを思いやったり、相手の良さに気付くような声掛けを行ったりした。 ・幅広い活動や体験を計画し、視野を広げるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者の関わりを考え直すことで、自分たちで判断して行動する姿が増えた。 ・行事に向けて、導入をしっかりと興味を引き出したり、子どもたちと話し合いながら進めたりすることで、意欲的に参加することができていた。 ・体力づくりを考えた活動をもう少し多く取り入れる工夫が必要だった。 ・硬筆教室が講師の先生の体調不良で年間を通して実施できなかった。

③ 給食事業

主な計画	実践	反省・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・献立の立案 ・子どもの栄養状態の把握 ・給食検討会 ・食事調査の実施 ・食育の年間計画の立案 ・アレルギー除去食の提供 ・園内の畑やプランターで野菜の栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理や行事食、旬の食材を組み入れ、食の伝統文化や四季を知らせる。 ・食事の摂取状況や活動状況、身長や体重などの発育状況の把握を行った。 ・毎月1回保育士と意見を出し合い、給食に反映させた。 ・家庭での食生活の調査をし、家庭と園との連携を図ることにより、その後の献立に反映した。 ・食事のマナーを知らせるとともに、楽しい雰囲気の中で、友達と一緒に食べる喜びを味わう。 ・保護者との連携をとり、アレルギー除去食の提供を行い、調理の際には事故のないよう十分配慮し、保育者と連携を十分にとり対応した。 ・園内に畑を整備し、野菜の栽培を、生長観察、収穫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産物を活かした料理や旬の食材を知り、郷土や季節感を味わうことができた。 ・毎月保育士と意見を出し合い、給食に反映させた。児童の摂食状況を把握し、提供量や献立作成に生かした。 ・個々の発育曲線グラフを作成し、発育の状況を把握し、保護者にも伝えた。 ・職員の食物アレルギーに対する知識の向上が必須であり、又、保護者との綿密な連携が必要である。 ・当番活動の中で、栄養士と献立を確認しながら、献立ボードでの三つの栄養素の確認をした。子どもたちの食への興味を引き出すことができた。 ・身近な野菜を栽培したり、収穫することで食材や調理にも興味を持つことができた。

④ 地域交流事業

事業名	実践	反省・課題
・世代間交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付き有料老人ホーム慈愛の郷訪問(月一回) ・慈愛の郷の夏祭り・敬老会参加 ・運動会の「祖父母競技」に参加 ・グループホーム“昭和クラブ”訪問 ・「高麗町敬老会」に参加 ・慈愛の郷との合同餅つき 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の特色として定着しており、保護者や地域の方にも好評である。毎回、楽しみにして下さるお住いの方々との、良い交流になっている。 ・保護者の紹介で新しい施設との交流も始まり、地域とのかかわりが深まった。 ・インフルエンザの流行があり、餅つきが合同で実施できなかったのが残念であった。
・異年齢児交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園児と年長児交流 桜島へ遠足 ・運動会の競技に、未就園児、小学生が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの遠足で、熱中症等を考慮し、桜島ミュージアムやクラブ作り等を取り入れた。地元を理解したり興味を持ったりするきっかけにもなった。 ・卒園児の近況を知り、お互いの交流を深めることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・保育実習 ・職場体験学習 ・ボランティア ・福祉・保育体験学習 ・職業講話 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島純心女子短期大学 ・鹿児島中央看護専門学校、鹿児島医療技術専門学校 ・甲南中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の指導を通して、職員の指導能力や専門職としての自覚が向上すると思われた。 ・多くの人とかかわることで、子どもたちも成長する機会があった。 ・実習等を通して、人材を確保することができた。

⑤ 幼児保育相談事業 臨床心理士 大坪恵美子先生 (年6回)

内容	反省・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の行動観察と気になる子どもへの具体的な対応について ・保育内容や方法についての指導 ・担任保育士とのカンファレンス ・保護者との面談の進め方について ・就学時相談について ・療育等への連携について 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気になる行動について、事前に連絡して、相談することでより詳しく助言してもらうことができた。また、日頃の姿を心理士と一緒に観察することで、考えられる原因や、違う面から見た理解もできた。 ・保育や保護者との相談の中での困り感を相談することで、保育者自身の悩みも軽減することができた。 ・専門機関への連携や、具体的な進め方もアドバイスしてもらい療育等につなぐことができた。 ・対象児が多く、限られた時間内で相談することが難しかったが、相談を重ねるごとに、保育士の知識や専門性は高まったと思われる。

⑥ 実習受け入れ

学校名	実習期間	日数	人数	目的
甲南中学校(3年生)	5月23日～25日	3日間	9名	職場体験学習
甲南中学校(3年生)	10月16.26日 11月2.9日	4日間	137名	家庭科保育実習

鹿児島中央看護専門学校	4月24日～9月14日	4日間	20名	小児看護学実習
鹿児島医療技術専門学校	10月30日～11月10日	5日間	10名	小児看護学実習
鹿児島純心女子短期大学	8月21日～9月2日	11日間	1名	保育実習Ⅱ

2.相談・苦情

計 画 (対応策)	内 容	対応・反省
<p>・苦情解決責任者、苦情受付担当者、および第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整えた。又、苦情申し出窓口の設置について、年度初めに保護者に周知する。</p> <p>・苦情の申し出でなくとも、園の運営に関しての要望や苦情を受け付け、改善すべきことは改善し、園だより等を通して公表し、園運営に生かしていくよう努める。</p> <p>・年度末にアンケートを実施し、園への満足度や要望等を集計し、公表する。職員全員が回答を確認し、一人一人がよりよい園づくりをめざす。</p>	<p>① 送迎時の駐車について ・送迎時の駐車マナーや、保護者の会話の音が気になると、近隣の方より。</p> <p>② 子ども同士のトラブルについて ・特定の子どもと保護者とのトラブルについて。</p> <p>③ 保育士の対応について ・言葉遣いや保育について。</p> <p>④ クラス編成について ・異年齢と一緒に過ごすクラスの環境について、年長児にふさわしい保育ができる環境なのか、不安。</p> <p>⑤ 行事について ・内容や日時等について日程が小学校の行事と重なった家族があった。 ・楽しみにしていた演目がなかった。</p>	<p>① 保護者への通知と混雑時の職員の見守りを行った。また、近隣の方との日頃のコミュニケーションを大切にしている。</p> <p>② 保護者の思いを受け止めて、日頃の子どもの様子や発達の特徴を知らせるようにした。</p> <p>③ 相手の立場に立つ細やかな配慮や対応について考え、保育士としての専門性を高められるような研修をした。また、保護者との日頃からのコミュニケーションや情報提供を心掛ける。</p> <p>④ 二部屋しかない限られた環境であること、廊下等のスペースを十分に生かす努力をしていること、基準以上の保育士配置で対応していること。年齢別保育と異年齢保育のプラス面を考え、保育に取り入れていることを説明した。</p> <p>⑤ 会場の都合等もあり、すべての保護者の都合に合わせては難しい面もある事を説明し、理解していただく。 子どもの状態や興味発達に合ったものを、毎年選んでいる。また、保育園における発表会の意義を考え、子どもや保護者に負担のないもの、幼児期の発達に必要なものを取り入れているという、園としての考えを説明した。</p>

3.防災訓練

日時	種別	参加人員	内容
4月25日(火)10:00	火災	園児67名 職員15名	通報、避難、消火訓練
5月1日(月) 11:00	火災・慈愛の郷合同訓練	園児71名 職員16名	非常ベル、避難、消火訓練
5月29日(月)9:45	地震	園児70名 職員18名	通報、避難、消火訓練、防災ずきん
6月8日(木) 10:00	火災 消防署立ち合い	園児67名 職員15名	通報、避難、消火訓練、DVD鑑賞
7月31日(月) 9:20	火災	園児68名 職員15名	通報、避難、消火訓練
8月30日(水)15:45	台風・水害	園児65名 職員16名	通報、避難(慈愛の郷へ)、非常セット
9月26日(火)18:20	火災 延長保育時	園児6名 職員4名	通報、避難、消火訓練
10月31日(火)9:15	火災	園児61名 職員16名	通報、避難、消火訓練
11月7日(火)11:00	火災 慈愛の郷合同訓練	園児66名 職員15名	非常ベル、避難、消火訓練
11月20日(月)10:50	地震、津波	園児71名 職員16名	通報、避難、消火訓練
12月19日(火)9:30	地震、火災	園児70名 職員15名	通報、避難、消火訓練
1月16日(火)9:30	火災	園児67名 職員18名	通報、避難、消火訓練
2月16日(金)10:00	火災 消防署立ち合い	園児72名 職員15名	通報、避難、消火訓練、DVD鑑賞
3月15日(木)18:20	地震 延長保育	園児5名 職員9名	通報、避難、消火訓練

4.会議及び研修

月	主な計画	実践	反省・課題
4月	・新年度の園やクラス運営について	・現状と課題を話し合い、集いで保護者に伝える内容の検討	・クラスの特徴や発達に応じた保育の取り組みがわかりやすいようにまとめる。
5月	・ケース会議	・クラスの課題、気になる子について	・皆で検討することで、共通理解できた。気になる子は、今後の幼児教育相談につなぐ。
6月	・聴覚障害について	・障害への理解、配慮、簡単な手話について	・職員の体験談により、深く理解することができた。聴覚への配慮が他児への配慮になる。
7月	・災害時の対応について	・震度5の地震発生時の対応の反省と今後の改善点について	・実際の災害時のとっさの対応の難しさ、最善の対応を臨機応変に行うために、多くの選択肢を持っておくこと。保護者への連絡手段について検討する(メールなど)
8月	・行事について	・今年のテーマや取組みを検討する。	・子どもたちの興味がある題材を取り入れて、意欲を引き出すようにする。計画的に早目の取組みをする。
9月	・運動会に向けて	・予行の反省と改善点について	・運動会のねらいと子どもの育ちを念頭に、行事に取り組む。言葉がけや指導法を検討した
10月	・防犯対策について	・中央警察署員による講話	・具体的な不審者対策や、実情を知り、園内の防犯対策を改めて見直すことができた。
11月	・発表会の取組みについて	・子どもを主体とした発表会の在り方	・保育活動の中の発表会の意味とねらいを明確にして、内容や進め方を検討した。
12月	・フラワーアレンジメント	・講師 イノフラワーズ 久保さん	・季節のフラワーアレンジを学ぶ。お花の扱いやアレンジの構成などを実習して、保育室の環境にも生かしたい。
1月	・児童虐待と子どもの人権	・講師 市子ども福祉課 尾堂さん	・虐待についての理解と具体的な対応を学ぶ。子どもを預かる身として、身近な問題であることを実感した。
2月	・合同研修に向けて	・園の課題と姉妹園として共通理解したいことについて話し合う。	・合同研修は中止になったが、事前準備として各園の課題を持ち寄り、話し合いをすることで、交流が見られた。
3月	・新年度の取組み	・保育管理システムの導入とキッズリーの活用	・新しい業務内容についての説明や実施。新年度からのスムーズな移行ができるように。

5.年間行事報告

主な行事	実践(活動)	反省・課題
・誕生会	・0, 1歳児を含めた全クラス合同で行い、毎月の誕生児の成長を祝い、みんなで楽しみながら様々な催し物をおこなった。	・ほぼ全員の保護者の方が参加して、子供の成長をともに喜び、日頃の園の様子にも触れてもらう事が出来た。低年齢児も無理なく参加できる時間配分や流れを見直したい。
・身長体重測定	・身長、体重の測定を行い、自分の体に興味を持ち成長を喜ぶ。	・年度末に、個々の成長曲線を保護者に紙面で報告し、成長の様子をわかりやすく示すことができた。
・避難訓練	・色々な場面を想定し、繰り返し避難の仕方や訓練の大切さを知らせている。	・自分の身の安全を守るという意識の向上に繋がっている。
・食育指導	・食習慣の基礎が形成されるこの幼児期に、望ましい食	・栄養三色食品群食育ボードを活用し、子ども自身に色分

<ul style="list-style-type: none"> ・おはなしの会 ・体操教室 ・園外保育 	<p>習慣を身につけられるように、楽しい指導を心がけた。園内で野菜の栽培、収穫を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループ4名の方が来園し、月2回絵本の読み聞かせ・わらべうた・手遊び・素話を実施。 ・専門の外部講師を招いて、年齢に応じた基礎体力作りを実施。 ・自然に触れ、季節を感じられるような体験をし、交通ルールなどの社会性を身に付ける。 	<p>けをしてもらうことで、興味、関心を持たせた。また、身近な環境で野菜の成長収穫を体験し、食への興味を引き出した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、絵本やお話から培うイメージする力や工夫する力、物事を考える力を培い、心の豊かさを育てることにつながった。 ・体を動かして遊ぶことの楽しさや集団での遊びの楽しさを味わうことができた。体力や運動能力の基礎を培う活動を普段の保育にも取り入れていく意識をもつよう努める。 ・近隣の公園や散歩、工事現場などに積極的に出かけた。スーパーでの買い物、いもほり、維新ふるさと館など、子どもの興味や関心がさらに、広がるような場所や体験を計画。
---	---	--

月	主な行事	実践	反省・課題
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・「新入園児を迎えての集い」 ・保育参観 ・保護者懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい雰囲気の中で式を進め、進級児が新入園児に歌のプレゼントをしたりした。保護者会では安心して頂けるように、情報交換や交流に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会では、子供の思い、保育士等の思いをしっかりと伝えて現状を理解してもらい、保護者との信頼関係を育んだ。 ・子ども達は、ひとつ大きくなったことの喜びが味わえた。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・春の遠足 ・鹿女短観劇会 ・内科検診 	<ul style="list-style-type: none"> ・0、1歳児(甲南公園)、2歳児(甲突川公園) 3・4歳児(共研公園)、5歳児(科学館) ・学生の出し物に興味を示し、とても喜んでいった。 ・嘱託医に健康状態を診てもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩で最後まで歩く姿があった。途中、雨模様になり、早目に降園する等柔軟な対応ができていた。 ・全員異常なしであった。欠席児がいたので、事前に出欠をしっかりと確認すること。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診 ・家庭教育セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医に検診してもらい、その結果を保護者に通達。 ・保護者に講師を依頼し、浴衣の着付けについて学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯は、「食べ物や食べ方」にも関係あることを、保健便りで保護者に伝えていき、「食事」にも目を向けてもらった。 ・保護者同士の交流にもつながった。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・水あそび、プール開き ・七夕まつり ・交通安全教室 ・夏まつり(慈愛の郷との合同開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面、安全面に十分配慮したプール遊びを行う。 ・安心安全教育指導員による交通ルールの確認を行った。 ・保護者も参加して、縁日を充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の予防に配慮し、水の事故防止に努めた。 ・保護者にも交通ルールの確認を行い、登降園時に配慮してもらうようにした。 ・子ども、保護者、慈愛の郷の方々を楽しめるように、職員同士の交流も配慮した。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・お泊り保育 ・異年齢児交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学児21名、職員5名で園内宿泊保育を行った。水族館見学をメインに、バイクング、スイカ割り、お化け屋敷、朝食づくりなどを行った。 ・桜島見学、火山灰アートを通して小学生との交流をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の保育、家庭では味わう事のできない生活体験を通して子どもの自主性、自律性の一端をになえた、 ・日頃と違う環境から、開放的になりがちだったが、事前の約束を守る姿が見られた。灰アートの体験がとてもよかった。

9月	<ul style="list-style-type: none"> ・十五夜 ・敬老の日の集い 	<ul style="list-style-type: none"> ・十五夜の由来を知り、すもう、綱引きを楽しんだ。 ・年長者に対する、尊敬が培われるように働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスで絵本や紙芝居で十五夜について知り、ちなんだ活動を楽しんだ。食育にも取り入れた。 ・慈愛の郷の敬老会に参加し、発表や交流、一緒にボランティアの方の余興も楽しむ中で、おはら節を踊る姿もあった。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・高麗町敬老会参加 ・ハロウィンパーティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲南中学校の体育館で実施。 ・地域の方との交流を深め、優しい気持ちが育つようにした。 ・ハロウィンの由来を知り、意味のある活動にするよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々保育の中で色々体験してきた体育遊びを披露した。 ・希望参加だったが、多くの園児が参加し町内会からも感謝された。 ・今年は自分たちで製作した衣装や飾りをし、作る喜びを感じることができた。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の遠足 ・内科検診 ・職場訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・0, 1歳児(甲南公園)2歳児(甲突川公園)345歳児(いもほり、グリーンファーム) ・職場訪問(食品納入業者・高麗町クリニック・慈愛の郷) 	<ul style="list-style-type: none"> ・お天気に恵まれ、各クラス楽しんだ。3歳以上児は芋ほりを体験することができた。 ・身近な仕事に興味を持ち、感謝の気持ちを持つことができたと思う。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活発表会 ・クリスマス会 ・もちつき 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活発表会は、日常の保育の延長であるという事を見直す。 ・子ども達の夢の世界を広げ、想像を豊かにふくらませるようなプログラムを構成した。 ・餅米を蒸している様子から出来上がる迄を体験した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台上で楽しく発表することによって、子ども達の自信と豊かな心を育み、保護者の方に成長を感じていただけるように、年齢に応じた方法で表現した。 ・杵を持って餅をついたり、丸めて餅の感触を楽しみながら作り、その後つくたてのお餅を味わった。インフルエンザの流行のため、単独で開催する。
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・七草 ・凧揚げ大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・春の七草の由来を話し該当児を祝い、七草粥をいただいた。 ・年齢に応じた手作りの凧を作って楽しんだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事を知り、伝えていくことの大切さを再確認する。 ・よく上がる凧の教材研究をしっかりとすること。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・お店屋さんごっこ ・家庭教育セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで楽しむ中で、成長を願い情操が深まるようにした。 ・子ども達の普段の遊びの中で製作した作品を、お店屋さんと一緒に並べて会場全体が楽しい場になるような雰囲気作りをした。 ・親子体操 講師 吉留早木子さん 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本古来の伝統行事を大切に伝承していった。 ・異年齢児が入り混じって《売り手・買い手》になり、人と関わる力が、互いに影響し合って育つ場となっている。製作の中で様々な素材に触れたり、工夫することの楽しさが感じられた。 ・楽しく体を動かす中で、幼児期に運動能力の基礎を養うことの大切さを学んだ。

3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなまつり ・親子遠足 ・卒園遠足 ・お別れ会 ・卒園式 	<ul style="list-style-type: none"> ・由来をわかりやすく伝え、女兒の成長を願った。 ・“ふれあいスポーツランド”で親子遠足実施。 ・お別れ会は、全園児で温かい雰囲気の中行った。 ・保育園からの巣立ちの日、みんなでお祝いをした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本古来の伝統行事の由来や良さを知る好機であった。 ・年に一回の親子遠足は、保護者間の交流の場でもあり、和やかで、温かい雰囲気であった。 ・卒園に向けて、基本的な態度を身に付けるように見直した。一人一人が堂々と立派な態度で証書を受け取ることができた。
----	---	--	--

平成 29 年度事業報告

架け橋

架け橋では、「医療と福祉を繋ぐ架け橋」として、入居者やその家族が安心して在宅サービスが受けられるよう、協力医療機関と連携を図り安心できる環境を提供することを目指してきた。介護保険サービスでは、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年に向けた、自立支援のための取り組み（平成 30 年度の介護保険法改正）が行われる中、制度改正に適応できるような体制を構築していく必要がある。

その一環として、5 カ年計画に取り組み、「架け橋の安定的な運営」「介護サービス利用者減少への対応」「中重度の利用者を支えるための機能強化」を重点戦略テーマと上げ、初年度に取組んだ。利用者減少への対応は、今年度、居宅支援事業所を立ち上げるなど計画している。架け橋の安定的な運営においては、サービス付き高齢者向け住宅（以下、サ高住）では医療機関や居宅支援事業所の案内を行い、29 年度初めには満室になり、入居待機者が居るほどまでなった。デイサービスにおいても、更に躍進していく必要がある。中重度を支えるための支援では、ヘルパー事業は、今回の報酬改正でも大きな減収がみられたため、必要性を再検討して行く必要がある。

5 カ年計画の初年度を終え、まだ、十分に達成出来ていないため、架け橋が更に飛躍していけるような取り組みを行っていきたい。

1. 平成 29 年度 各事業活動報告

① サ高住 事業活動報告

サ高住では、入居率 85%以上を維持することを目標に取組んできた。4 月には、入居者が 26 名となり 90%を超え、年間平均 95%を維持することが出来た。連携医療機関からの紹介や他医療機関からの紹介もあり、見学者を随時受け入れ、入居待機者も常時 3 名以上登録されている状況であった。収益は前年比約 15,000 千円増えたが、入居者数の増加に伴う職員数の増加や水道光熱費の増加などにより、活動費も増えている。

架け橋の特徴である安心できる環境調整として、隣接しているいづろ今村病院と連携を図り、入居者の急変時など外来受診が行えるよう、入居者の状態観察及び早急な対応を心掛けた。病院との入居者情報連絡会議も 2 週間に 1 回となったが、情報伝達をしっかりと行い必要時は個別に訪問し情報交換を行った。かかりつけ救急を受診する入居者もおおり、連絡体制も確立もできた。しかし、ニーズに合った環境調整としては、運営懇談会で入居者やその家族が集まり意見を頂くだけで、十分な支援が行えなかった。今年度よりモニター制度を導入したため、入居者や家族の意見を聴取し改善出来るところは早急に改善していきたい。

② 入居状況

入居者は、平均 25.7 名で 95%を確保できたが、骨折や脳梗塞などにより入院される入居者も多く、長い時には 2 ヶ月程、居室を空室にすることもあった。また、退去になってから次の入居者が入居するまでの期間が、会議の遅れなどもあり 1 ヶ月程かかることもあった。

退去者の多くは、入院による体調の悪化で、入院期間延長による退去であった。

入居者の介護度は、要支援者 9 名、要介護者 18 名で平均介護度は、1.43 であった。

○ サ高住年間入居者（入退居者数、入居率、入院入居者数）

平成 29 年度

	入居者数 (全戸 27 室)	新規入居者 (人)	退去者数 (人)	入居率 (%)	入院した入居者数 (人)
4 月	26	2		96	1
5 月	26			96	3
6 月	24	1	3	89	4
7 月	26	2		96	
8 月	26	1	1	96	1
9 月	26	1	1	96	3
10 月	27	1		100	4
11 月	26		1	96	1
12 月	25		1	93	1
1 月	25	2	2	93	2
2 月	26	1		96	
3 月	26	1	1	96	1
合計	25.7 (平均)	12	10	95%(平均)	21

③ デイサービス事業活動報告

5 月から機能訓練指導員(柔道整復師)を採用し、毎日機能訓練を行い、利用者の運動機能の維持・向上を目指し機能訓練を行った。柔道整復師の採用により、機能訓練中にマッサージなどを取り入れて利用者から好評価を受けた。また、脳活性を図るためシナプソロジー（2 つのことを同時に行う、左右で違う動きをするといった普段慣れない動きで脳を適度に混乱させ、さらに効果的な刺激を与えることで、脳の機能を高める運動）を導入し、認知機能の維持・向上に努めた。

運営推進会議も昨年同様、年 2 回開催し、デイサービスの活動内容や利用者の利用状況を DVD などで情報提供した。地域の町内会長の参加もあり、堀江町内の高齢者のニーズに合った福祉サービスの提供など検討していく必要性を再認識した。

パート職員の離職率が高いため、サ高住とデイサービスの兼務勤務を止め、それぞれでの勤務体制を行うための取り組みを行ったが、早期離職者もいた。デイサービスでは、人員基準ギリギリで運営することもあった。

④ デイサービス利用状況

月平均延利用者数 210 名以上を目標に、機能訓練や認知症予防に力を入れ取り組んだ。結果、月平均延利用者数は 262 名であった。1 日の平均利用者数（定員 15 名）は、10.2 名であった。

収益も約 8,700 千円増えているが、支出も柔道整復師やパート介護職員などの採用により、人件費として約 6,000 千円増えている。

利用時間を短縮し、午前と午後の受け入れ枠拡大を目指したが、職員不足による送迎困難や平成 30 年度介護保険報酬改定の利用時間別報酬改定の案が上がったため見送りとし、長時間利用者の獲得を目指すため、午後からのレクリエーションの見直しなどの取り組みを行った。その結果、昨年、3 時間以上 5 時間未満の利用者が 65%を占めていたが、14%減の 51%に減らすことができた。7 時間以上 9 時間未満の利用者は、8%増の 36%であった。

○ 介護度別利用状況(2カ年分)

平成 29 年度 平均介護度(1.49)

	平成 28 年度		平成 29 年度		前年比	
	延回数	延人数	延回数	延人数	延回数	延人数
要支援者	592	81	700	98	108	17
要介護 1	603	69	946	109	343	40
要介護 2	303	43	301	36	-2	-7
要介護 3	301	17	947	66	646	49
要介護 4	302	25	172	11	-130	-14
要介護 5	15	2	81	5	66	3
合計	2,116	237	3,147	325	1,031	88
1日平均利用者	6.9		10.2			

○ 利用時間別利用回数

		3 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 9 時間未満
平成 28 年度	延べ利用回数	1,354 回	180 回	582 回
	割合	64%	9%	28%
平成 29 年度	延べ利用回数	1,605 回	394 回	1,148 回
	割合	51%	12%	36%

2. 相談・苦情報告

苦情相談件数・・・5 件

相談・苦情内容	対応策	今後の課題
<p>職員の対応等による苦情 (3 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱があるのにすぐに病院受診してもらえなかった。 ・家賃の支払について兄弟へ伝達した。個人情報保護に違反している。 ・退居時の家賃の日割り計算をしないのはおかしい。 <p>食事に対する要望 (1 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビでさつま芋がご飯より良いことが分かったので、もっとさつま芋を食べたい。 <p>入居者に関すること (1 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症のある入居者が徘徊し、居室のドアの前に立っており恐怖を感じた。 	<p>職員の対応による苦情は、ご利用者及びその家族へすぐに謝罪し、事由等を説明し、それぞれ誠意をもって対応した。</p> <p>栄養課へ連絡し検討してもらおうようにした。</p> <p>謝罪し、見回りの強化と居室の鍵閉めを徹底するよう説明した。</p>	<p>職員の接遇と個人情報保護の徹底に努めていく。また、入居者同士のトラブルがなくなるよう、職員での対応を統一していく。</p> <p>第三者委員への相談も行い、適切なサービス提供が行えるようにしていく。</p>

3. 防災訓練

訓練実施日	想定	内容
平成 29 年 8 月 25 日	日中想定 (ウェルネスじあいビル 3 階で 火災発生)	ウェルネスビルでの火災。いづろ今村病院との連絡方法の確認。入居者の安否確認方法の再確認。いづろ今村病院応援スタッフとの連携方法確認。非常持ち出し物品の確認
平成 30 年 2 月 23 日	日中想定 (ウェルネスじあいビル 3 階で 火災発生)	いづろ今村病院との連絡方法の確認。入居者の避難誘導、安否確認。いづろ今村病院との連携、応援方法、連絡方法の確認

4. 会議及び研修

① 会議及び定例会議

会議名(頻度)	参加者	内容
いづろ今村病院との 定例会議 (2週に1回)	架け橋(介護職員) 病院(ケアマネージャー、事務 職員、MSW など)	入居者の状況報告を行い、情報を共有した 入居者判定会議もあわせて行い、空室状況、入居希望者状 況の情報共有も行った
職員会議(月1回)	全職員	施設の運営状況、報告事項の伝達、各職員からの連絡事項、 研修報告など
運営推進会議(年2回) 平成 29 年 7 月 平成 30 年 3 月	ケアマネージャー、地域の町内 会長、民生委員、いづろ今村病 院 MSW、地域包括センター職 員、利用者代表者、家族代表者 など	デイサービスの運営状況や活動内容を報告 町内会長や民生委員の方から要望を聴取 イベント活動や地域交流活動報告
運営懇談会(年1回) 平成 29 年 7 月	入居者とその家族 架け橋職員	年間行事、駐車場利用の案内、運営推進会議についてデイ サービス重要事項説明書の変更

② 研修参加状況

日程	内容	日程	内容
8 月	日常生活支援総合事業説明会	11 月	感染研修
9 月	避難時の臥床患者移送方法研修	12 月	キャリアパス構築研修(第1回)
	高齢者施設管理者研修		高齢者虐待研修
	医療接遇対応	1 月	キャリアパス構築研修(第2回)
	苦情相談研修(初級編)	2 月	キャリアパス構築研修(第3回)
介護サービスの質向上	個人情報保護研修		
10 月	介護サービス事業者講習会	3 月	KYT トレーニング研修
	人間関係改善		レクリエーションのあり方

5. 年間行事報告

区 分	行 事 内 容
サ高住行事	・月1回の映画鑑賞会 ・季節に応じたお料理会（さつま芋ムース作り） など
デイサービス行事	・外出レク（買い物レクなど） ・節分 ・お菓子作り セタかざりつけ など
サ高住・デイサービス 合同行事	・敬老会 ・クリスマス会 ・鏡開き (敬老会とクリスマス会にはボランティアグループの慰問)
いづろ今村病院との合同行事	・消防訓練 ・健康介護祭り（11月）
地域貢献活動	・奉仕活動（毎週金曜日） ・いづろ今村病院と合同の奉仕活動

事前の案内などが出来ず、敬老会やクリスマス会への小学生の慰問が諮れなかった。他行事は行えたが、デイサービスでは、利用者が増えたことにより、外出レクの機会が減っていった。研修においては、職員によって研修参加の頻度がまちまちで、全体研修以外参加しない職員もいた。

平成29年度事業報告

本部事務局

1. 理事会及び評議員会の開催

平成29年度において、1回の定時理事会、3回の臨時理事会、1回の定時評議員会、1回の臨時評議員会を開催いたしました。

開催日	主な議題
(定時理事会) 平成29年6月8日	平成28年度事業報告・決算報告、入札(愛の浜園グループホーム)の実施、就業規則の変更、第一次中長期計画、評議員会の開催ほか
(臨時理事会) 平成29年6月26日	理事長の選任、再入札の結果(愛の浜園グループホーム)
(臨時理事会) 平成29年9月27日	平成29年度第一次補正予算、就業規則の変更、倫理規程・行動規範の制定、定款・給与規程・運営規程の変更、入札指名業者の選定(南界園リフト車)ほか
(臨時理事会) 平成30年3月7日	平成29年度第二次補正予算、平成30年度事業計画・予算、経理規程・就業規則・運営規程の変更、キャリアアップ制度(介護・福祉職、保育士)、評議員会の開催ほか
(定時評議員会) 平成29年6月26日	平成28年度決算書類及び財産目録、社会福祉充実残額、役員(理事、監事)の選任、役員報酬規程ほか
(臨時評議員会) 平成30年3月28日	定款の変更ほか

2. 社会福祉法人制度改革

4月1日に社会福祉法が改正され、社会福祉法人を取り巻く環境が大きく変わりました。4月1日以降に追加で発出された通知などを注視しながら、適正な法人運営に努めて参りました。

3. 本部と施設間の連携強化

TV会議システムを利用して、園長会議を12回(毎月)、事務担当者会議を1回開催しました。懸案事項を協議し、情報を共有する場として機能させています。なお、平成28年度から開始したおひさま保育園ときずな保育園の合同研修会を2月に開催する予定でしたが、時節柄インフルエンザが流行したため中止としました。これを教訓として平成30年度は、感染症が発生する可能性が相対的に低い6月に開催することとしました。

4. 企業主導型保育事業の立ち上げ

奄美病院院内保育所において、企業主導型保育事業を立ち上げました。平成30年度は奄美病院院内保育所の保育の質を高めるために、人材育成に関しておひさま保育園・きずな保育園両園でサポートしていく予定です。さらに、今村総合病院院内保育所で企業主導型保育事業を始めることについて、引き続き可能性を探っていきます。

5. 介護職・福祉職、保育士のキャリアアップ制度の確立

当法人で勤務する介護職・福祉職、保育士が自らのキャリアパスをはっきりとイメージすることが出来る仕組み、一年一年着実にキャリアを積んでいくことが出来る仕組みを構築するために、キャリアアップ制度を確立しました。これを活用することによって、職員ひとりひとりが専門性を高めていくことを法人として支援します。

6. 人事考課制度の導入、給与制度の見直しに関する課題、問題点の抽出整理

職員ひとりひとりの仕事の成果を賞与に反映する人事考課制度、給与規程を含めた給与制度を平成31年4月から導入する予定です。平成29年度は現行制度の課題、問題点を抽出し整理しました。

7. 障害者雇用

法定雇用率2.0%に対する必要障害者雇用者延べ数36名に対して41.5名の雇用を達成し、初めて法定雇用率をクリアしました。引き続き障害者雇用に努めます。

8. 指導監査結果報告

・南界園（実施日：平成29年7月13日（木））

（文書指摘事項）

なし

（口頭指摘事項）

【基本方針並びに人員、設備及び運営に関する基準】

（運営規程）

- 1 運営規程に非常災害対策について定めているが、運営規程に規定する実施回数と実態が相違しているため、整理すること。

（勤務体制の確保等）

- 2 勤務表は、原則として月ごとに作成し、日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、介護職員及び看護職員等の配置、管理者との兼務関係等を明確にすることとされているので、勤務表に必要事項を記載し勤務の体制を定めること。

・南界園（訪問介護）（実施日：平成29年7月13日（木））

（文書指摘事項）

【運営に関する基準】

（サービスの提供の記録）

- 1 訪問介護を提供した際には、訪問介護の提供日、提供した具体的なサービスの内容、利用者の心身の状況、保険給付の額、その他必要な事項を利用者の居宅サービス計画の書面又はサービス利用票等に記載しなければならないとなっているが、提供した具体的なサービスの内容（変更含む）等が記載されていないので、記載すること。

（訪問介護計画の作成）

- 2 訪問介護計画を作成し利用者へ説明及び同意は得ていたが、当該訪問介護計画を利用者に交付した旨が確認できなかったため、整理すること。
また、同意した年月日が不明であるため、年月日も併せて記載すること。

（秘密保持等）

- 3 サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならないとなっているが、家族の同意を得ていないので改善すること。

（口頭指摘事項）

【運営に関する基準】

（訪問介護計画の作成）

- 1 サービス提供責任者は、訪問介護計画の作成に当たっては、利用者の状況を把握・分析し、訪問介護の提供によって解決すべき問題状況を明らかに（アセスメント）するとなっているが、アセスメントを実施していないので、実施すること。

（勤務体制の確保等）

- 2 勤務表は、原則として月ごとに作成し、日々の勤務時間、職務の内容、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係、サービス提供責任者である旨等を明確にすることとされているので、勤務表に必要事項を記載し勤務の体制を定めること。

（掲示）

- 3 事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、訪問介護員等の勤務の体制その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を掲示しなければならないが、掲示が不十分（全て掲示されていない）なので、適切に掲示すること。

・南界園（短期入所生活介護）（実施日：平成29年7月13日（木））

（文書指摘事項）

【運営に関する基準】

（秘密保持等）

- 1 サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならないとなっているが、家族の同意を得ていないので改善すること。

（口頭指摘事項）

【運営に関する基準】

（運営規程）

- 1 運営規程に非常災害対策について定めているが、運営規程に規定する実施回数と実態が相違しているため、整理すること。

（勤務体制の確保等）

- 2 勤務表は、原則として月ごとに作成し、日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、専従の生活相談員、看護職員、介護職員及び機能訓練指導員の配置、管理者との兼務関係等を明確にすることとされているので、勤務表に必要事項を記載し勤務の体制を定めること。

・南界園（居宅介護支援）（実施日：平成29年7月13日（木））

（文書指摘事項）

【運営に関する基準】

（指定居宅介護支援の基本取扱方針）

- 1 居宅サービス計画に福祉用具貸与を継続して位置付ける場合にあっては、随時サービス担当者会議を開催し、継続して福祉用具貸与を受ける必要性について検証した上で、継続して福祉用具貸与を受ける必要がある場合にはその理由を居宅サービス計画に記載しなければならないとなっているが、必要性、検証した結果及び理由について記載していないので、居宅介護サービス計画に記載すること。

（秘密保持）

- 2 サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならないとなっているが、家族の同意を得ていないので改善すること。

（口頭指摘事項）

【運営に関する基準】

（指定居宅介護支援の基本取扱方針）

- 1 利用者がその居宅において日常生活を営むことが困難となったと認める場合等に利用者が希望する場合には、介護保険施設への紹介その他の便宜の提供を行っているが、介護保険施設はそれぞれ医療機能等が異なることに鑑み、主治医の意見を参考にする、主治医に意見を求める等をして介護保険施設への紹介その他の便宜の提供を行うよう改善すること。

（勤務体制の確保）

- 2 勤務表がないので勤務表は、原則として月ごとに作成し、日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係等を明確にすることとされているので、勤務表に必要事項を記載し勤務の体制を定めること。

・愛の浜園（実施日：平成29年9月7日（木））

（文書指摘事項）

なし

(口頭指摘事項)

(職員処遇関係)

- 1 時間外勤務について、労働基準監督署に届け出た労使協定書(36協定)では、1日に延長できる勤務時間を4時間としているが、8時間の休日労働に対し休日振替の措置をとらず全ての時間を超過勤務で処理しているため、休日振替できる勤務体制を整備するか労使協定の内容変更について検討すること。(労働基準法第36条)

・愛の浜園 共同生活援助(実施日:平成30年1月16日(火))

(文書指摘事項)

なし

(口頭指摘事項)

- 1 運営規程について、「虐待防止のための措置に関する事項」が規定されているが、「成年後見人制度の利用支援」について明記されていないので、規程を適正に整備すること。(平18厚令第171号第211条の3、平18障発第1206001号第三の3(20)⑤、「障害者(児)施設における虐待の防止について」(平成17年10月20日障発第1020001号当職通知))
- 2 職員の勤務表は作成されているが、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係等が記載されていないので、明確にすること。(平18厚令第171号第212条第1項、平18障発第1206001号第十三の3(8)①)
- 3 利用者からの家賃、光熱水費及び食材料費の支払に係る領収証について、適正に交付すること。(平18厚令第171号第210条の4第4項)

・おひさま保育園(実施日:平成29年7月6日(木))

(文書指摘事項)

なし

(口頭指摘事項)

なし

・きずな保育園(実施日:平成29年7月3日(月))

(文書指摘事項)

なし

(口頭指摘事項)

なし

・デイサービス架け橋(実施日:平成29年7月11日(火))

(文書指摘事項)

【非常災害対策について】(条例第59条の15第2項)

- 1 事業者は、非常災害に関する具体的計画の内容について、従業者及び利用者に分かりやすく事業所内に掲示しなければならないが、掲示していないので、是正すること。

【運営規程について】(条例第59条の12)

- 2 事業者は、事業所ごとに、運営規程を定めておかなければならないが、運営規程の内容に記載不備(その他の費用の額)が認められることから、是正するとともに、運営規程の変更については、市長寿あんしん課に変更届を提出すること。

【秘密保持等について】(条例第59条の20準用第35条第3項)

- 3 事業者は、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければ

ばならないが、利用者及び当該家族の同意を文書により得ていないので、是正すること。

(口頭指摘事項)

【地域密着型通所介護計画の作成について】(条例第 59 条の 10 第 3 項)

- 1 事業所の管理者は、地域密着型通所介護計画の作成に当たっては、その内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得なければならないが、同意を得たことを確認できない期間のある事例が認められるので、適正に行うこと。

【指定介護予防通所介護の具体的取扱方針について】

(平成 27 年 3 月 23 日条例第 8 号による改正前の条例第 109 条第 4 号)

- 2 管理者は、介護予防通所介護計画の作成に当たっては、その内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得なければならないが、同意を得たことを確認できない期間のある事例が認められるので、適正に行うこと。

・サ高住架け橋(実施日:平成 30 年 2 月 19 日(月))

(文書指摘事項)

なし

(口頭指摘事項)

【衛生推進者について】

- 1 労働安全衛生法第 12 条の 2 の規定により選任してください。

【体験入居について】

- 2 体験入居制度を設けてください。